

---

平成27年 第1回 (定例) う き は 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成27年3月9日 (月曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成27年3月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (15名)

1番 岩淵 和明君	2番 鑓水 英一君
3番 熊懷 和明君	4番 中野 義信君
5番 佐藤 湛陽君	6番 上野 恭子君
7番 江藤 芳光君	8番 藤田 光彦君
9番 伊藤 善康君	10番 諫山 茂樹君
11番 櫛川 正男君	12番 大越 秀男君
13番 三園三次郎君	14番 高山 敏枝君
15番 岩佐 達郎君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局 長 熊懷 洋一君	記録係長 浦 聖子君
記録係 宮崎 恵君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	高木 典雄君	副市長 .....	吉岡 慎一君
教育長 .....	麻生 秀喜君	市長公室長 .....	高木 勲美君

総務課長	石井 好貴君	会計管理者	佐々木正志君
財政課長	大熊 孝則君	企画課長	重松 邦英君
税務課長	内山 勇君	徴収対策室長	内藤 一成君
市民生活課長	重富 孝治君	生涯学習課長	安元 正徳君
監査委員事務局長	段野 弘美君	保健課長	金子 好治君
福祉事務所長	後藤 一善君	住環境建設課長	江藤 武紀君
災害対策推進室長	高瀬 智君	学校教育課長	秦 克之君
浮羽市民課長	篠原 武英君	自動車学校長	中嶋 吾郎君
農政係長	石井 太君	農商工観光連携係長	楠原 康成君

---

午前9時00分開議

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（岩佐 達郎君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許します。13番、三園三次郎議員の発言を許します。13番、三園三次郎議員。

○議員（13番 三園三次郎君） おはようございます。平成27年のトップを切って一般質問を行わせていただきます。質問通告書で申し上げておりましたように、2点について質問したいと思います。

まず、第1点が、合併10周年を迎えるに当たっての合併効果の検証について、2点目が、まち・ひと・しごと創生法に定める地方版総合戦略作成について、以上、2点について高木市長に質問をいたします。

まず、第1点の、合併10周年を迎えますが、合併効果の検証について質問をいたします。

平成の市町村合併については、平成14年7月に浮羽郡3町任意合併協議会が開催され、7回までの協議をしながら、田主丸町の離脱によって破綻をしてしまいました。その後、吉井、浮羽、2町の協議の結果、平成15年4月臨時議会で法定協議会設置の議案が可決され、平成15年5月23日、第1回の協議会が開催以来、実に21回の協議の結果、平成17年3月20日に福岡県内23番目のうきは市が誕生しました。協議会では、合併後の市政運営について結果が示されましたが、合併後に検討するよう指摘されたものも数多くありました。合併10周年を迎える

に当たり、執行権を持つ行政として、検討課題の解決にどう対処されたのか、以下の4項目について高木市長に質問をいたします。

1番目は、平成15年4月、町議会で法定合併協議会で設置、議案の可決がなされ、平成15年5月23日、第1回以降、21回の協議がなされましたが、その協議結果の検証はされているかどうか。

第2点が、合併協議会で協議が確認されたもの以外は、新市での調整もしくは制定を委任されていたが、その検討結果はどうあっているのか。

第3点は、平成15年度から始めた浄化槽整備推進事業は、毎年度、一般会計から2,000万円以上を繰り入れてありますが、この事業はいつまで継続されるのか。

そして、第4点に、先般、区長通知文書が出されましたが、その文書の中に、「合併後からの課題であった区長報酬」と記載されてありますが、いつごろから区長報酬についての検討がなされたのか。

以上、4項目について市長の簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。ただいま合併10周年を迎えるに当たっての合併効果の検証について大きく4点の御質問をいただきました。

1点目の、法定合併協議会での協議結果の検証と、2点目の、新市に調整を委託された事項に関する検討結果についての御質問であります。いずれも関連がございますので一括して答弁をさせていただきます。

法定合併協議会の協議結果に基づく合併後の対応につきましては、企画課の中に調整係——現在の企画調整係であります。これを設置し、それぞれの所管課とともに、合併協定書に基づく46項目151事業について検証を重ねてまいりました。46項目のうち、新市に調整が委ねられたものは11項目14事業でございます。そして、新市に委ねられた事業の中で、現時点で未調整となっているものは2項目2事業であります。具体的な事業としては、ごみ収集と高齢者憲章となっております。

ことし3月20日で合併10年の大きな節目を迎えますが、これまでの10年間を十分検証した上で、さらに中期、長期の視点を持って、市民の皆様の御意見を十分にお聞きしながら、制度、事業等の調整に向けて努力してまいりたいと考えております。

3点目が、浄化槽整備推進事業の継続についての御質問であります。浄化槽の整備事業は、うきは市内の山間部の世帯や、平野部にあっても地形などの事情で下水道管が到達しない世帯においても、下水道の恩恵を享受している世帯と同等な快適な生活環境を図るとともに、河川等の水質汚濁を防止することを目的として整備を実施しているところであります。現在、浄化槽整備

区域のうち、推計ではありますが、約半数の世帯がくみ取り式便所を使用し、家庭の雑排水を河川や水路などへ直接流していると思われます。周辺の地形や土地の形状あるいは放流先の問題で設置が難しい世帯や、高齢者や経済的理由などで設置の意向がない世帯を除いても、かなりの方々が浄化槽の設置を希望していると考えております。

また、平成26年度の設置予定は13基となっておりますが、このうち、10人槽以上の浄化槽が2基あります。今後、観光振興や農業の6次産業化の進展などを考えますと、個人世帯用だけでなく、中規模以上の浄化槽の需要がふえることも予想されます。

議員の御指摘のとおり、平成25年度におきましては、一般会計より2,000万円を繰り入れしておりますが、浄化槽整備は公益的な側面が大きい事業ですので、今後とも前述の目的を達成するため、継続してまいりたいと考えております。何とぞ御理解をお願いいたします。

4点目が、区長報酬の見直しについての御質問であります。区長報酬につきましては、議員御承知のように、合併時にかなり調整が難航した経過がございます。また、合併後も、均等割と世帯割の配分を初め、議会でも見直すように複数の議員より御意見をいただいているところであります。

御承知のように、このたびの新しい自治組織の立ち上げに関しましては、検討会を立ち上げ、進めてまいりました。区長報酬については、近隣市において支払われていない自治体もあり、協議の折、区長委嘱のあり方とともに協議がなされましたが、具体的な報酬金額を検討するまでには至りませんでした。しかし、その間にも、平成20年度に世帯割100円の減額、平成23年度に世帯割200円の減額と、若干の見直しは行ってきておりますが、今回、均等割も含めた見直しを御提案させていただいているところであります。

経過等について御説明させていただくと、今年度の自治組織のスタートに伴い、区長委嘱の廃止と、廃止した場合の区長に対する市からの手当をどうすべきかを、区長協議会役員会の8名の区長会長の方々と一緒に慎重に検討を進めてまいりました。結果として、区長委嘱については、前の全員協議会で御報告したとおり、今年度で廃止することには至っていませんが、報酬については、区長に対して市から依頼する業務の内容が変わってきたことに鑑み、これまでの経過も踏まえた上で、私の方針として、今回、御提案しておりますように、見直しを実施させていただきたいと考えているところであります。本来は、もっと早い時期に御提案をすべきであったと思いますが、今申し上げた経緯もあり、今回、御提案をさせていただいている次第であります。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 今、答弁いただきましたけれども、調整係で調整をやっていると。

46項目の151事業ですか。結論が出ているものもかなりあったわけですね。出てないものもかなりあったわけです。

そこで、お尋ねしたいと思いますが、まず、新市に委ねたものについては、行政区分についてという項目がございました。いわゆる行政区分というのは、ちっちゃい集落等がございましたものですから、この行政区の統廃合については、浮羽町では、もう合併前から進めておったものがあります。その1例が、小塩地区においては、たくさんの小さい集落がありましたけれども、これを、いわゆる3行政区に統廃合した。それから、生産組合等についても、浮羽町では統廃合を早くから進めておったわけでございますけれども、この行政区の見直しについては、これは新市において検討するという事になってありましたが、この検討はなされたのかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまお尋ねの案件については、合併協定書の中に行政区の取り扱いという事項があります。そのことに関しましては、市長公室長より答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長公室長。

○市長公室長（高木 勲美君） 合併協議会の折に、24項目に行政区の取り扱いということで提案がされております。

行政区分につきましては、小さいところを合併させたほうがよいという御意見は、いろんな議会なり、また、区長会なりでいただいておりますが、いろんなところから、そういう具体的な要望が出ておりません。直接の関係でない方、外部のほうから、そういうことをやったほうがいいんじゃないかということでございますが、二、三そういう検討もしましたけれども、なかなか行政区と行政区を合併させるということについては、非常に難しゅうございます。ということで、具体的な審議会とか委員会とかを開いて検討した経過はございません。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 行政区の合併、難しいのはわかりますよ。

ところが、非常に区長報酬で不合理が出てくるわけですね。浮羽町で、合併前の区長報酬というのは、いわゆる平等割が年額12万8,500円でありました。ところが、わずか5戸のところも12万8,500円ですよ。それから、多いところでは、いわゆる200戸近くの戸数があります今川通りでも12万8,500円ということであったものですから、余りにも平等割で差がつき過ぎるから、この平等割を、均衡を保つためには、どうしても行政区の統廃合が必要ということで浮羽町では検討しておったわけですよ。

したがって、これについては、合併協議会でも、当分の間は現行どおりでいくけれども、行政区の見直しを検討するというのは、いわゆる検討課題に挙がったわけですよ。それは、言いかえれば、皆さん方は、非常に難しいからといって今まで放置しとったということであるわけ

なんですよ。

これは藤田議員からも、非常に区長手当について平等割というものが矛盾しているというよう一般質問がなされた。このときも、検討しますということであったけれども、全く検討がなされてないというのが今までの姿であったわけですよ。これらについては、今後どうされるのかですよ。

例えば50戸以下の行政区は、妹川地区で5行政区、姫治で8行政区、山春3行政区、大石で13行政区、江南で11行政区、吉井で9行政区、千年で3行政区という状況であったわけですよ、このときはですよ。これは早急に、やはり見直しをして、経費の節減、あるいは公平性というものを保つためには、ぜひやっていただかなきゃならないと思いますが、これについて、いま一度、市長の答弁を求めます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、合併協定書の中では、行政区の見直しを検討するという調整内容が入っているところは十二分に承知をしているところであります。

しかしながら、昨年4月から自治協議会がスタートをいたしました。本来の姿、早く区長委嘱制度を廃止して、文字どおり、従前の社会教育と行政区の活動が一本化に早く持っていくことが、まずは先決ではないかなと、このように考えております。

こういう新しいコミュニティ組織であります自治協議会の本来のあり方の姿を最優先に考えながら、今の御指摘については——行政区のあり方については、今後しっかり自治協議会の皆さんとも相談をしながら調整していきたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） いろいろ企画課の中で調整係を設置して検討したということでございますが、その検討の結果は何か出てありましょうか。書類があるかどうか、検討の結果はどこが保管しているのか、それについて答弁をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁させていただきましたように、企画課の中に調整係——現在の企画調整係を設置して調整を図ってまいりました。今の御指摘については、また後でお答えをさせていただきますと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 合併して10年たちますが、その合併協議会の内容については、議会も知らない方がたくさんいらっしゃるわけですよ。

したがって、そういう協議をやって結論が出てあつたら、議会にも1つ、その資料を提出したいと思いますが、出せましょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 合併協定書は46項目151事業に及んでおります。内容も千差万別でございまして、例えば事務組織及び機構の取り扱いであったり、使用料・手数料等の取り扱い、あるいは補助金・交付金等の取り扱い、人権・同和対策事業の取り扱い、男女共同参画の取り扱い等々、ふだんから見直しをさせていただいて、変更のたびに全員協議会等を通じまして議員の皆さんにもお知らせをしているところであります。

今の議員の御指摘は、一まとめにしてどうなったかというお尋ねでもあるんですが、こちらについては、もう少し内部で、非常に内容が千差万別でございますので、ちょっと調整をさせて検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三三郎君） 46項目の151というのはわかりますよ。ところが、その中では、合併時まで調整するというのがたくさんあるわけですよ。

したがって、合併後に検討するというのは、11項目の14事業しかないはずですよ。その結論を出せないですかということをお願いして、私は全部を出せということは申し上げておりませんよ。全部になりますと、これだけの厚さになりますよ。これが、第1回から21回までの協議の記録でありますよ。ところが、この中に、合併時まで調整するというのがたくさんありますよ。ところが、合併後も検討するというのがありますから、その検討結果について一覧表で出してください。協議しているということですからですね。これは、協議してこうなったということを出してくださいということをお願いしているわけですよ。再度、回答をお願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 失礼いたしました。

新市に調整が委ねられたものは、御指摘のように11項目14事業であります。こちらについては、しっかり調整が整ってますので、一覧表にして、またお示ししたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三三郎君） その調整ができているということではありますが、例えばこの協議内容と違ってるのもあるわけですね。

例えば、市営住宅の建てかえについてというのが第8回協議でなされてあります。見ていただくとわかりますが、第8回協議の中で、市営住宅の建てかえという項目があります。これは一覧表がついているわけですね。こういうような一覧表がつけられてありました。合併協議会ですよ。

この中で、例えば浮羽町のほうでは、上御所団地、それから兎渡島団地については、活用方針の中で用途廃止ということが決められてあるわけですね、用途廃止。この用途廃止については、

どう処理されてあるのか、その検討の結果、お願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの件につきましては、所管であります住環境建設課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（江藤 武紀君） 兎渡島団地の住宅の建てかえにつきましては、市で策定しました長寿命化住宅の計画によりまして、兎渡島団地についてはもう、高見団地の建てかえのときに一緒に建てかえをするということで、兎渡島団地については廃止をするといったような計画を進めております。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 兎渡島団地は浮羽町の時代に進めたわけですよ、用途廃止ということですね。兎渡島団地は、いわゆる用途廃止、これができないという理由があるわけですね。それから、上御所団地は用途廃止が19年度までに完了するようになってありますが、これについてはどうなっているのかですね。上御所団地のことについては答弁がございましたが、上御所団地について、どのように最終決定されているのか、お願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 住環境建設課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（江藤 武紀君） 確かに兎渡島団地の用途廃止につきましては、払い下げということで地元から要望がございましたので、県とも協議をしましたが、用途廃止、払い下げの条件に満たなかったということで、兎渡島団地については、払い下げはできないという結果になっておりました。

それから、上御所団地につきましては、平成22、23ぐらいで建てかえを実施しておりますので、それはもう完了しておるものと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） そこで、合併協議会で決まっていることと違うことをやっているわけですね。

合併協議会では、いわゆる用途廃止、19年度までに用途廃止して、管理完了ということになったわけですよ。それを上御所団地は、いつ検討をやられたのかですね。建てかえということですよ。

したがって、これについても、合併協議会で決まっていることと別なことをやってありますもんですから、どこでどういう協議がなされたのか知りたいわけですね。答弁をお願いしたいと思



います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの御指摘については、いろんな合併協議会の協議内容と照らし合わせる必要がございますので、少し時間をいただいて、また御説明をさせていただきたいと、このように思います。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 時間がありませんので、次に移らせていただきますが、3番の浄化槽整備事業、これについては、まだ継続するということでもありますけれども、例えば今2,000万円の一般会計からの繰り入れを行ってありますけれども、平成27年度については2,800万円ということでもありますよ。今、合併浄化槽、約350戸ほど取りつけてありますけれども、2,800万円を350で割ってください。とてもじゃない、補助金と同じですよ。

こういう補助をまだ続けるということですが、この事業は平成15年から平成20年度までの期限をつけた事業でありましたけれども、これについては、いつ延長されたのか、検討の結果を示していただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 浄化槽整備推進事業の継続については、先ほど答弁させていただいてますように、下水道事業とのバランスをとるために継続をお願いしたいと、先ほど申し上げたところであります。そしてまた、合併協定書の項目の中にも、浄化槽市町村整備推進事業については、合併後も継続し、使用料は公共下水道使用料を基準とすると、このように明記をされているところであります。

先ほど推進事業期間の御指摘がありましたが、このことにつきましては、所管であります住環境建設課長のほうに答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（江藤 武紀君） 浄化槽の設置に関する基本計画、平成17年5月に策定しております。この基本計画の中では、一応10年間——平成17年度から平成27年度までの10年間の設置の計画をしておるところです。一応、見直しの時期になっておりますので、来年度に見直しをしまして、その後10年間の計画を策定するように計画をしておるところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） この合併協議会の資料を見ますと、これ、第7回の合併協議会でなされてありますが、事業年度が平成15年度から平成20年度ということになっているわけですよ。そして、調整の具体的内容の中に、浄化槽市町村整備推進事業については、浮羽町

のみの事業であり、合併後も引き続き検討するという——20年度までありましたからですね、引き続き検討するという事になってりましたが、今の話では、17年度から27年度までに変更してある。この協議の記録はあるわけですか。その変更した記録ですね。これは、議会に諮ってないでしょう。こういうように変更しましたというのはですよ。議会に諮らんで、皆さん方が17年から27年という——ことしまでということになるんですね。ところが、市長は、まだ今後も続けたいということでありますけれども、矛盾しているわけ、計画とですよ。なぜ、このような矛盾が起こっているのかですね。

また、いつ、こういう検討をやられたのかというのは、17年5月ということではありますが、全く議会には諮ってないですよ。このように10年間に延長しましたという協議の結果は出てありません。これについても、協議の内容等について出していただきたいと思いますが、協議内容、出ましようか。お願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま御指摘のあります事業期間の問題ではありますが、非常に重要な指摘だというふうに認識をしております。ちょっと私、合併協議会の協議内容、今、手元にありませんので、しっかり確認して正しい答弁をまた後日させていただきたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 区長報酬についてお尋ねをしたいと思います。

区長報酬については、先般、新しい区長と現在の区長に配りました文書、この2枚一緒に入りますして、このお知らせと同じ内容のお知らせを入れた新区長様宛の封筒を添付しておりますので、区で選出されましたら、該当者の方にお渡しくださいますようお願いいたしますというような文書が入ったわけですね。

そこで、区長については、合併時の中でどのように決められたかということ、区長文書については、いわゆる発送回数が月2回で現行どおりということで決定したわけですよ。それを皆さん方は時折変えてきたわけですね。配布文書を削減するという事をですよ。それをそのときは見直さんで、今ごろになって、この見直しをやりましたということで、区長に、いわゆる18万円の区長報酬を6万円に下げますという通知をやっているわけですよ。これでは、新しい区長さんたちは納得できませんよ。

だから、浮羽町のほうでは、じゃあ、もう、そういうことだったら私はやりませんから、どうぞ現行の区長さんでやってくださいというようなことで辞任騒ぎが起こっているという地区もありますけれども、なぜ、こういう区長文書が年々改善されたら、そのときになぜ見直しをしなかったかということであるわけですよ。

せんだって、これは議長指示で高木市長公室長に、いわゆる区長文書が削減されてあったら、その一覧表をつくりなさいということでお願いしました。たしか2月14日だったと思いますがね。高木市長公室長から、こういう文書をいただいたわけでありまして。業務の明細を作成しましたのでということで、こういうことの、区長文書が省かれましたと。例えば以前でありますと、税金の納税通知書も区長経由で出しておった。これも、もう今やめているわけですよ。これは今やめたんじゃない、もう、早くからやめているから、何でそういうときに見直しをしなかったかというのが1点です。

それから、いわゆる新しい自治協議会のことについて構想が述べられてあります。この中で、自治協議会と各行政区は補完性の原則に基づき、そして、自治協議会と行政区の関係性及び行政区の窓口となる業務について、規則で一応決めるということではありますが、この中に、各行政区自治会に依頼する業務は、各種配布、回覧、周知物の配布ということになっているわけ。これ、やっているかどうかですよ。なぜ26年4月から自治協議会がスタートしているのに、こういう文書を今もって区長経由で出しているかどうかということ。つまり、こういうことをうたいながら、皆さん方は怠っているもんですから、今もって、これが解決してないという状況であるわけですね。この2点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 新しい地域コミュニティ自治協議会の一本化については、やはり今後残された大きな課題は、区長委嘱制度のあり方だと思います。ここをしっかりと対応をすれば、議員の御指摘を受けるようなことがないのではないかと、このように思います。

また一方、報酬がかなり大がかりな引き下げになっているところではありますが、この報酬の見直しについては、先ほど答弁させていただきましたように、もっと早い時期に御提案すべきであったと思いますが、いろんな経緯があって今回に至ったことを、まずはちょっとおわびしなくてはいけないと、このように思っています。

やはり、これだけ下がりますと、当事者の皆さんから見れば、大変やっぱり驚きもあるし、いろいろ感情的な問題もあるかと思いますが、私どもとしては、これまで従来の区長は、区長という役職に支払っているものではなくて、あくまでも市が行政の業務をお願いしている業務労働に対する対価として支払われているという、そもそもの区長報酬の制度論そのものをしっかり御説明して、今日まで来ました。

ここを粘り強く説明する中で、大変御理解をしていただく区長さんもあらわれてきておりますが、今の議員が御指摘のように、まだまだそこまで至ってないということであれば、しっかりこういう、もともとの報酬のあり方の筋論というのをしっかり御説明して、ぜひ、今後は市民の皆さんと行政がともに働くというか、協働のまちづくりを進める上で、一生懸命対応していく機構

づくりということで御理解をいただいでいきたいと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 時間が経過しておりますので、第2点に移らせていただきます。

まち・ひと・しごと創生法に定める地方版総合戦略の作成について質問いたします。

人口減少に歯どめをかけるための地方創生の総合戦略が昨年末に閣議決定されましたが、人口減少対策の地方総合戦略を2015年度中に策定しなければならない。しかし、新年度予算には全くこれが計上されていないのは残念であります。

石破地方創生担当大臣は、総合戦略の鍵として、1番目に、農業生産額、移住者数、出生率の数値目標の設定、2番目に、企画立案、実行、点検、そして改善システムの取り組み、3番目に、産官学金労言のみんなが参加することの3つのポイントを示してあります。総合戦略の財源は、自治体を一律に扱わずに、総合戦略の透明性、独創性、将来の発展性、そして持続性などが審査基準となることが予想されます。

久留米市においては、もう既に地方創生関連の新たな50事業を新年度予算に折り込んでありますよ。それから、大川市でも、減少に歯どめをかけようということで、保育料を7割負担ということであるわけですね。新しい4月以降の入園予定の乳幼児を含む1,030人が対象となる見込みで、いわゆる子育て世帯の経済的負担を軽くすることで人口減に歯どめをかけたいとしてあるわけです。それから、八女市の予算でも、新年度予算で、小学生に3万円、中学生に5万円を支給する入学祝い金事業というのを、4,450万円の予算組んでるわけ。あるいは、小郡市では、地方版総合戦略策定の委託料など1,000万円の予算を組んでいるけれども、うきはの27年度予算では、これらの予算が皆無であります。

そこで、次の4項目について市長の責任ある答弁を求め、質問をいたします。

市の人口は、合併後10年間で約4,000人も減少しましたが、出生率の向上など自然増加の数値目標を定めるかどうかということであります。

それから、第2番目に、人口減少の第2の原因は、転入人口に比較して転出人口が上回っているわけですよ。だから、社会増加を図る政策を策定しなきゃなりません、どう、これを考えられてあるのかどうか。

3番目に、人口減少の第3の原因は、雇用機会に恵まれず、低所得収入が原因での若者の流出であります、これを抑止する政策をどう策定されるのか。

4番目に、まち・ひと・しごと創生法の努力義務を果たすためには、自治体、地域住民、商工業、金融機関等との連携をどう確立されるのかですね。石破大臣は、いわゆるこのことを産官学金労言みんなが参加することがポイントだと示してありますが、この4点について市長の答弁をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、まち・ひと・しごと創生法に定める地方版総合戦略作成について大きく4点の御質問をいただきました。

ここの回答をする前に1つだけお断りなのですが、今、久留米市、大川市あるいは八女市の、新年度予算に計上して、うきはは計上してないではないかという御指摘がありました。ぜひ予算書を見ていただきたいと思いますが、うきはの場合、26年度の補正予算でしっかり計上させていただいて、それを明許繰越して、実質的には27年度に執行するという形で計上させていただいてます。また、予算審議の際にしっかり説明をさせていただきたいと、このように思っております。

まず、1点目が、出生率向上に係る数値目標についての御質問であります。現在、大きな社会問題となっている少子高齢化問題を解消する手段の1つとして、子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、平成27年4月1日から施行されることになっております。このことを受けて、うきは市においては、子ども・子育て支援法に基づき、うきは市子ども・子育て支援事業計画の策定を平成25年10月から平成27年2月にかけて検討をしてきたところであります。

この計画案の基本理念として、「あたたかい家庭と地域のふれあいの中で子どもが健やかに育つまち」を掲げ、この基本理念を実現するために6つの行動目標を定めております。そして、行動目標を達成するために、それぞれの事業ごとに取り組み方針を定めているところであります。この中では、需要に対する供給を計量的に数値目標として定めており、今後、目標管理を行いながら事業の進捗を図ることとしております。

しかしながら、本計画や、その他の計画も含め、現時点では具体的な出生率等の数値目標については定めていないところであります。出生率や、それを反映した将来的な人口等の目標値については、今後の市の施策を考える上で重要な指標になると考えられますので、平成27年度に策定を予定している地方人口ビジョンの中で十二分に検討してまいりたいと考えております。

2つ目の、社会増加を図る施策と、3つ目の、若年者の流出を抑制するための施策についての御質問であります。相互に関連しますので、あわせて答弁をさせていただきます。

我が国は人口減少時代に突入しており、少子高齢化、人口減少、そしてグローバル化の波の中で、右肩上がりの成長を経て成熟社会を迎え、今後は縮小社会へ進んでいきます。このような中、人口の社会増加、若者の流出抑制を図るためには、まず、国が提唱するように、人口動向や将来人口推計の分析や、中長期の将来展望について地方人口ビジョンを策定する必要があると考えております。

また、同時に、地方版総合戦略の策定に当たっては国の総合戦略を勘案し、この中で、地域の実情に合った施策を組み立てたいと考えております。例えば、これまでの企業誘致だけでなく、

さまざまな雇用形態を満たしていくことが必要と考えており、コミュニティビジネスやスモールビジネスの創出を図ることで雇用の場をつくりたいと考えております。

また、地元の人材が結びつき高め合うとともに、U I J ターンで外部からの人材を地域に受け入れ、個性ある人材を育てていくための施策を打つことも重要だと考えておりますが、具体的な内容につきましては、今後の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定の中で検討を行ってまいりたいと考えております。

4点目が、自治体、地域住民、商工業、金融機関等との連携についての御質問でございますが、活力ある地域づくりのためには、内発的で自立的かつ持続的な地域社会を築き上げることが重要であり、そのためには、議員御指摘のとおり、自治体、地域住民、商工業、金融機関等が連携することが必須であります。

地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定し、地方創生を効果的・効率的に推進していくためには、地方における縦割りや重複を排除し、地域の産業・雇用・企業等の技術開発やイノベーションの創出等の施策を一体的に立案推進する必要があり、このため、地方公共団体は地域の産官学金労に加え、住民代表をメンバーとする総合戦略推進組織を整備することが必要であると、このように政府は言っております。

これに対応すべく、まず庁内組織として、うきは市ルネサンス戦略検討本部を設置し、その下部組織として3つの検討部会——産業創生部会、きずな創生部会、地域創生部会及び1つの事業部会を立ち上げました。さらに、今後、庁外組織として、地域経済団体や金融機関、教育機関、農業者、企業、住民代表、さらには国を含む行政等の外部有識者等で構成する、うきは市ルネサンス戦略策定協議会——仮称でございますが、これを設置することとしております。

また、具体的な検討の中では、うきは市としての独自性のある取り組みとして、うきは市民大学を絡めることにより、幅広い市民の方の意見及び子ども未来学部の活動を通じ、将来を担う子供たちの意見も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

なお、協議会に係る経費につきましては、本議会に補正予算案として計上させていただいております。審議の上、御議決いただきましたら、4月以降になるかと思いますが、予算成立後、速やかに、うきは市ルネサンス戦略策定協議会——仮称でございますが、を設置したいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 人口減少は、もう今、全国的問題ですね。

昨年6月にも、この人口減少については一般質問をやらせていただいたわけですが、そのときの参考資料が、この中央公論に出てありました、元総務大臣、いわゆる増田寛也さんの記事から引用しましたが、今度また、こういうすばらしい冊子が出ているわけですよ。「地方消滅」という

ことで、今、本屋さんに行って一番売れているのは、この本であるわけです。地方が消えますよ、どうかしなきゃなりませんよということで、この中にいろんなケースが出てありますよ。

福岡県の粕屋町、ここは産業誘致型で非常に成功した町だということでデータが出てあります。全国で第4位になってますね、粕屋町というのは。だから、今の人口が4万1,997人ですが、2040年の総人口は5万7,173人にふえるだろうという予測が出ています。それから、志免町というのがありますけども、これも今4万3,564人ですが、2040年には5万1,398人で全国第8位ということになっているわけです。このように人口がふえている地域は産業を呼び込んで。それから、もう一つは、ベッドタウンとしての効力が図られている。

じゃあ、田舎は全くないかという、秋田県の大潟村というのは、農業で成功して人口がふえているということが出ています。あるいは、岡山県の真庭市ですか、ここは林業を生かして、木質バイオマス発電をやって——木材を利用した発電をやって、非常に町が活性化しているというような、こういう実態が出ています。したがって、机の上でいろいろ計画を練っても実行性がなければ何の戦略にもならないということになります。

いずれにしても、今、国は地方に30万人の雇用を創出しようと、あるいは東京に出ている者を——16万人ですか、こういう者を地方に戻そうということになりますけれども、このためには、やっぱり受け入れ体制がないことには帰ってきませんよ。UターンやIターンはしないということになります。

そういうことをするためには、行政だけじゃなくて、そういう企業も巻き込んだ戦略を立てなきゃ、とてもじゃない。あるいは、戻ってきて企業を興そうということになりますと金が要ることになります。そのためには金融も巻き込んだ戦略でなければならないということになりますけれども、これは幸い、福岡銀行がそういうものに手助けしようということで今、発足をしています。福岡地区FFGが地方創生推進チームをつくっているということになりますよ。FFGというのは、ふくおかフィナンシャルグループということで、福岡銀行と、それから親和銀行、熊本銀行が合併して設立した会社でありますけれども、自治体の戦略策定を支援しようということですね。事業融資や取引先の紹介につなげる狙いがあるということで、福岡銀行がそういう地方版総合戦略の支援を強化するというので、営業担当部署に地方創生推進チームというのを推進しているわけです。

したがって、こういう、行政だけじゃなくて、石破大臣が言っているように、いわゆる産業、それから官庁、そして学会ですね。また、金融、労組、そういうものを巻き込んだ戦略を立てなきゃなりませんから、早急にこういう戦略を立てていただかなきゃならんということになります。

とにかく、人口がどんどん減少している。実は平成10年度から自然増減の数字を調べてみま

したら、毎年、自然増減が、いわゆる100名以上減っているわけですね。平成25年度は137、平成24年度は170、平成23年度は131。このように、131から170というような自然減ですよ、これは。それから、社会増減でありますけれども、これについても、平成25年度95であったんですが、24年度154、23年度146、21年度176、22年が175とあって、転入よりも転出のほうがそれだけ多いんですよ。

したがって、こういうものを防ぐためには、やはり行政だけではどうにもなりません。いわゆる産業界を巻き込んだ、すばらしい戦略を立てていただかなきゃなりません。これについては補正予算で計上しているから、これが通れば早速4月にもスタートさせるということですが、いま一度、その辺の構成について、高木市長の答弁を求めます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど御指摘がありました、昨年5月に公表されました日本創生会議の、将来の消滅の可能性のある市町村——800以上を超える市町村が消滅するであろうということが公表されて、非常に大きな問題となったところであります。

幸い、うきは市においては、その消滅可能性団体には入っておりませんが、しかし、議員が御指摘のとおり、平成17年合併時から、ことしの2月末の人口動態を分析しますと、実に2,757名が減少をしております。こういう減少、あるいは、この内訳である自然減、あるいは社会減等をしっかり頭に置きながら総合戦略に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

そして、2点目が、あくまでも総合戦略、机上理論ではなくて、まさに実行性が一番重要だという御指摘でありました。もう、そのとおりだと思います。私も常に行動力が全てだというふうな職員にも常日ごろから言っておりますので、机上理論ではなくて実行していく、こういうところに力を入れていきたいと、このように思っております。

そして、今回の総合戦略の大きなポイントは、私は4つあると思います。

その1点が、議員の御指摘があるように、産官学金労言——多様な団体の参画を求めて総合戦略を立てること。あるいは、しっかりしたデータを分析、つまり経済産業省が今ビッグデータというのを構築しているわけなんです、このビッグデータを活用した、しっかりした分析をすること。3点目が、数値目標、PDCAサイクルの確立というのが求められていると。そして、4点目が、自治体間の役割分担、特に市町村と県の間、あるいは市町村間の広域連携のあり方、この4点だろうと、このように思っております。ここをしっかり認識をして、うきはらしい総合戦略を策定していきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 三園議員。

○議員（13番 三園三太郎君） けさの読売新聞に、このような色刷りの記事が出てありました。



けさの読売新聞です。

いわゆる18市町村で5割以上減というような見出しで、この中に色がついているわけですが、グリーンというのが非常に増加しているという。幸い、うきは市というのはオレンジ色になってありますが、久留米が黄色ですけど、うきははオレンジ色。このオレンジ色というのは、40%以上60%未満、福岡県ということで出ているわけですよ。このように、非常にこの30年間で、いわゆる赤ちゃんの数が減少したということであるわけなんですね。このままではどうにもならないということになるわけです。

この「地方消滅」の中にも、うきは市というのが出てありますけれども、若年女性の人口変化率が49.5%であるわけ。これ、50%以上が、いわゆる消滅市町村ということで896に入っているわけですよ。うきはは、ぎりぎり——49.5%ということですからですよ。2040年の総人口が、うきは市の場合は2万1,941人ということであるわけなんですよ。とにかく合併のとき3万4,101人だったのが、このように西暦2040年には2万1,000人にまで減少するというようなショッキングな記事が出ているわけなんですよ。

したがって、うきは市の存続を図るためには、どうしても人口をふやさなきゃなりませんから、1つ、2015年中に策定しなきゃならない地方版総合戦略をしっかりと描いていただいて、人口増加に転じていただくように努力をしていただきますようお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩佐 達郎君） これで、13番、三園三次郎議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 次に、1番、岩淵和明議員の発言を許します。1番、岩淵和明議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 1番、岩淵和明と申します。通告に基づいて、今回は1点、課題ということで、国民健康保険の広域化への対応と現状の課題についてということで質問させていただきます。

今、国は、今回の国会においても審議に、法案が提出されようとしております。一昨年来、国の国民会議等で議論されて、多くの市町村が運営する国民健康保険の財政が非常に逼迫しているという状況の中で、改めて、うきは市に与える影響——今後の課題ということになりますけれども、そういったことについて、私なりに、課題ということで少し考えさせていただきたいと思って質問項目とさせていただきました。

それで、内容としてお伺いいたします。3項目、述べさせていただいております。

まず、第1点目、現在うきは市が保険者で、市民のほぼ半数近い世帯が加入しているこの国民健康保険、県単位の広域化になり、財政縮小や公平性の名のもとに給付削減等、権限指導監督が強化されて、そして、うきは市の市民の意見や声が届かない、そして、顔が見えない、そのよう

な社会保障になるのではないかという危惧をしております。今度の広域化について市長は、うきは市にどのような課題があると考えているのか、まず、第1点目、伺いたいと思っております。

それから、2点目、国民健康保険は、国の制度として国保法第1条にも記載されておりますけれども、国民健康保険事業の健全な運営を確保して、そのことをもって社会保障及び国民の保健向上に寄与することが目的となっております。これは、憲法25条の生存権を具現化したものとして評価されるものでありますけれども、市民の皆さんが安心して病気のとときには医者に診てもらえる制度として、極めて身近な医療保険制度と考えております。

今度の広域化によって、県は保険事業の運営をみずから健全にする責務を改めて負うこととなりますが、うきは市民がどのようなときでも必要な保険給付を受けられるか、現状よりも後退しない姿勢で臨むのか、市長の所見を伺いたいと思います。

それから、3点目、国民健康保険は、自営業、農業従事者、退職者及び非正規労働者等が加入しておりますが、全体として自営業者が減り、無職者がふえております。そのため、保険税負担が重くなっているのが現状ではないかと思えます。

うきは市は、平成26年度、据え置いた状態になっておりますが、平成25年度の保険税額は県内で2番目に高いものになっております。これ以上の負担増はまさに限界に来ており、高過ぎる税額となって支払えず、滞納による無保険者をふやすことになるのではないかと危惧しております。

昨年の、この広域化について全国知事会が出した国民健康保険制度の見直しに関する提言で、抜本的な財政基盤の強化が必要であると述べているように、国の負担比率を上げることを求めていきたいというふうに基本的には思っております。当面は、うきは市の一般会計からの繰り入れを行うように求めておりますが、うきは市の、国民健康保険事業の運営をどのように進めていくのか、伺いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまの国民健康保険の広域化への対応と現状の課題について3点の御質問をいただきました。

1点目が、国民健康保険の広域化に対する課題、そして、2点目が、広域化後における、うきは市民への保険給付、そして、3点目が、うきは市の国民健康保険事業の運営という3点の御質問をいただきました。この3点とも相互に関連がございますので、一括して回答したいと思います。

政府は今日3日に、赤字が続く国民健康保険の財政基盤を強化するため、医療保険制度改革関連法案を閣議決定いたしました。この中で、国民健康保険の財政基盤を強化するため、国が行う

財政支援を拡充した上で、平成30年度から運営主体を市町村から都道府県へ移すとしております。移管の目的は、都道府県が国民健康保険の運営に対する責任主体となることにより、安定的な財政運営や効率的な事業の推進を通じて制度の安定化を図ることにあります。

また、市町村は、地域住民と身近な関係の中で被保険者の実情を把握した上で、地域におけるきめ細かい事業を行うこと及び個々の事情に応じた資格管理、保険給付の決定やレセプト・健診情報を活用したデータ分析に基づくデータヘルス事業などの保健事業を行うこととしております。

このように、今度、制度改正が予定されている国民健康保険であります。広域化に向けて、私自身、3つの大きな課題があるのではないかと、このように認識をしております。

1点目は、国民健康保険税の問題であります。

都道府県は市町村ごとの分賦金——これは仮称でございますが、分賦金の額を決定しますが、市町村の医療費適正化機能を積極的に発揮されるよう、市町村の医療費の水準を反映するとともに、負担能力に応じた負担とする観点から、所得水準を反映することとしております。

また、将来的な保険料負担の平準化を進めるため、標準的な保険料算定方式や市町村規模別の収納目標率等、市町村が保険料率を定める際に参考となる事項についての基準を設定するとともに、当該基準等に基づいて市町村ごとの標準保険料率を、あるいは保険税率を示すこととなります。

うきは市においては、1人当たりの健康保険税が県内で上位であり、一方、1人当たりの療養諸費については、県内で中程度となっております。国民健康保険税が高い要因は、高齢者や無職の方等が多いことが理由に挙げられますが、特にうきは市においては、県内でも所得水準が低いことが第一の要因と考えられます。県から分賦金が示された場合に、国民健康保険税をどのように設定していくかが大きな課題だと考えております。

2点目は、都道府県と市町村との役割分担のあり方であります。

高齢化の進展に伴い、今後、医療費が伸びることが見込まれる中、市町村は地域住民と身近な関係を維持しつつ、地域におけるきめ細かい事業を行うことが求められますが、この際に、都道府県と市町村との役割分担のあり方をどのようにしていくかが課題であります。

そして、3点目は、財政基盤の強化に関する点であります。

国民健康保険事業におきましては、財政基盤の強化を図り、一般会計からの繰り入れを解消することが大きな課題であります。改正案では、低所得者対策として保険者支援制度の拡充を行い、平成27年度から約1,700億円の財政支援を実施し、これに加えて平成29年度以降は約1,700億円を上積みし、毎年3,400億円の財政支援を行い、財政安定化基金を創設することで一般会計からの繰り入れを解消するなどの計画がなされておりますが、このことが本当に実現されるかであります。

国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営を可能とするための制度改正であります。現段階では内容が具体的に示されていない状況であります。したがって、今後の国の動向を注視しながら、うきは市の国民健康保険事業の安定化及び、うきは市民が必要な医療給付が受けられるよう、引き続き対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 今、市長からは3つの課題があるというふうにお答えをいただきました。

そこで、現状の状態について改めて認識を共有できればということで、事務方の方も、少し細かい数字を述べますので、確認をいただければお願いしたいというふうに思います。

まず、平成25年度の成果表などに記載されている中身から拾っておりますけれども、現状うきは市の国民健康保険は4,954世帯、9,699人年平均という形で報告しておりますけれども、これは平成21年度1万513人からすると814人、156世帯減少しているということであります。

それから、これは私の推測になりますけれども、被保険者の年齢というか、加入年齢というのがどういった塊になっているかということをし見たいと思って、要するに現役で働いている方と、そうでない方——これは退職者と前期高齢者、それから70歳以上ということで少し分けて考えてみたんですけれども、その動きですが、平成25年度の数字で言えば、9,699人のうち51.7%がいわゆる退職者及び前期高齢者——70歳以上というようなことで、半数をちょっと超えている。これが平成21年の時点では45.5%であったということで、4.8%ぐらい増加しているということになります。逆に見てみると、現役世代というところが6.2%、1,043人ほど減っているというのが現状であります。

この間、急速に高齢化が進むというか、現役世代という、働いている方が少なくなっている長寿化というふうに、逆に捉えるのかどうかわかりませんが、そういったことが急速に進んでるとというのが現状だと思います。

これは、全国平均との関係でどうなのかというのを少し調べましたけれども、退職とか高齢と70歳以上というところで見ますと、全国平均が48.6%であって、3.1%ほど、うきは市が高い。それから、福岡県は、どちらかという平均的には若い世代になってまして、5.4%、福岡県の平均より高いということがわかっております。

そういう意味では、中山間地域に住んでおられる方の、いわゆる保険制度という意味で言うと、1つの非常に大きな柱になっている——生きるための大きな柱になっているという現状が、ここから見えてくる、しかも、今後どうなるかということも、ある意味では見据えられるというのが、この数値から見えることではないかなというふうに考えております。

一方、国保税額についてですけれども、全体の調定額からすると、収納率は、平成25年度で77.6%で9億5,491万円ということで、1人当たり税額として、平成25年度の平均で9万8,454円ということで、平成21年度が8万1,250円ですから、実は21.2%上がった。ここで、平成24年度に引き上げの改定があったということもあるかというふうに思いますが、高齢化と、そういう引き上げということの循環の中でこうなっているということが見える。

これは、さっき言いましたように、県下で2番目——保険税として考えたときに総額で見ればそうだと。国保税の一番高いところは、大木町、それから、うきは市、そして、広川、大刀洗という、筑後地域に集中しているというのが現状であります。

うきは市が何で2番目に高いかという、その背景は、やっぱり所得割というのが県下の中でも一番高い——10%というところが一番大きいんだろうというふうにはやっぱり思います。先ほど市長がおっしゃったように、うきは市の所得水準が、平成23年度の数字だと218万円ぐらい、過去も200万円ちょっとぐらいの数字で出ておりますので、所得の伸びがないという全体的な影響もあるかというふうに思います。

一方、医療費についてですけれども、これは平成25年の年間で35億5,946万円、平成21年度との比較で言うと2億2,071万円増加している。伸び率が106.6というふうなことになります。1人当たりの医療費は、平成25年度で36万6,993円、平成21年度から比較して4万9,410円ふえている。上昇率は15.6%ということになるかと思います。そういう意味では、税額のほうは21%上がってて、医療費そのものは15.6%伸びてるという状態になっているというのが現状だと思います。

特に医療費、先ほど市長のほうから3つの課題のうちの分賦金の話が出ておりますけれども、その算定基準となるのが、医療費の実際の使われ方のところに背景が出てくるだろうというふうに思います。

この医療費の中で4割を占めるのが入院に係る費用であります。この入院に係る医療費そのものは14億3,862万円、平成21年度と比べて1億6,000万円ほどふえてる、12.9%ふえているということでもあります。

今申し上げた数字は一般の加入、被保険者になりますけれども、そして、退職者のほうは年間で9,403万円で、実に186.7%ということで、4,000万円ほど平成21年度からするとふえてるという状態があります。

しかし、全体として何が一番その中で要因になるかという、高額医療費だと思うんです。これが実は平成25年度で3億4,270万円かかってまして、15.7%ふえてる。実を言うと、さっきの医療費が15.6%ふえたというふうに——総額です、ふえたと言ってますけれども、

その主たる部分が、この高額医療費が増加しているということだと思うんですね。

たしか6月に、私のほうが国保に関する質問を1回させてもらって、市長のほうからレセプト点検——改善策ということで、レセプト点検ということをおっしゃってましたけれども、その後の状況も含めて、3つほど質問をさせていただきますけれども、まずは事務方のほうに伺い、今申し上げた数字そのものが合ってるかどうかという問題があるので、事務方が細かいところまでわかるかどうかわかりませんが、確認をしたいというのが1点目。

それから、2点目に、今申し上げましたレセプト点検というのが行われて、その削減効果というのができているのか、その効果はどのくらいあったのかというのを確認しておきたい。

それから、平成21年度の2月15日の広報に書いてあったんですけど、県指定を受けたというふうに書いてあって、ちょっと私も確認、勉強不足で申しわけない。これはどういう意味なのかということと、今も続いているのかということですね。その対策はどのようにしたのかという、これ3点、教えてほしい。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 今3点のお尋ねをいただきましたが、所管の市民生活課長に答弁をさせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） ただいまの3点の御質問の件でございます。

この件につきましては、現在、資料的にございませんので、後で報告をさせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 3点とも後でということですね。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 1番目の、最初に言いました数字の件につきましては、決算書の資料でございますので、その点については間違いはないと思っております。

2点目のレセプト点検、それから、21年度の広報、県指定の件ですが、この件については後で報告をさせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） そしたら、確認してお願いしたいと思います。

そして、うきは市の国保会計、この間もずっと議論になっているかと思っておりますけれども、多額の一般会計からの繰り入れをそのために行っているというのが現状だと思います。先ほど、平成22年ですかね、2月15日の広報です。失礼しました。訂正しておきます。にも書かれているんですけども、当時の値上げの理由の中で、やはり多額の医療給付——医療の負担かかっているということで、値上げの背景になっているということを市民の皆さんに御案内しているわ

けですけれども、現状、平成25年度で3億3,521万円の一般会計からの繰り入れがあります。

その繰り入れに際して、法定繰り入れと法定外繰り入れというのがあります。法定繰り入れというのは3つあって、保険基盤安定繰入金ということで、7割、5割、2割軽減の処置に対する財政処置として、国と都道府県、そして市町村、それぞれが財政負担をするということが前提になってる。これが法定繰り入れ、まず第1点目だと。

それから、2点目が、財政安定化支援制度繰入金ということで、特にこれは国保税、福祉に資するということで、低所得者や高齢者の割合が高いところでは、保険者の責めに帰さないものとして、財政事情に着目して全額一般会計から繰り入れるということのルールになっているということでもあります。

それから、3点目には、事務費、それと出産一時金ということで、この分が法定繰り入れになっているというふうに承知しております。

法定外繰り入れについては、まさしく地方自治体独自の勘案する内容としてするわけでありまして、平成25年度は法定外繰り入れが7,095万円であります。加入者当たりのところでも結構高い額にはなるかと思う。ただ、国民健康保険というのは、一般の健康保険組合との関係も含めてですけど、拠出される、加入されている方の負担金と、それから、国からの支援金で、第三者が存在しないということでこういうことになっているだろうというふうに思います。

今回の広域化に関する話の中でも、全国知事会が昨年7月に指摘しておりましたように、いわゆる構造問題というのがあるんだと。当然、今回の法案の中でも、厚労省自体も7点ほど言っておりますけれども、国の制度改悪がこの間ずっとされてきていると。本来、国は医療費に対して50%負担するというのがこの間の流れだったわけですけれども、それが今現状45%、しかも、医療給付費の50%というふうになってまして、実質的には38%前後ぐらいになっているのかなというふうに思います。そのことが、この間の財政悪化に拍車をかけているというのが実態ではないかというふうに思っています。

一般会計からの法定繰り入れは、いわゆる国保事業の福祉増進に資するとして、国保の運営協議会などの必携の中にも記されているように、医療費削減対策とあわせて積極的な財政支援を求めるというふうになっております。

そういう点からも、一昨年になりますけれども、私自身が、国保税に関するうきは市でのアンケートを行った際に、幾つか意見もいただいております。そういう意味では、高過ぎるので安くしてほしいという方が56%ぐらいいて、そして、今の額でいいという方も43%ぐらいいたと。どちらとも言えないというのが、ちょっと実を言うと少なかったというのがあります。

また、多い収入ではないのに、1.5割も保険税を支払わなければならない。今のところ、貯

金から取り崩して支払っている。けども、かなり厳しい。滞納も、うきは市にはあると思うが、余り回収されていない模様で、ちゃんと回収してほしい。健康活動、健康診断などをもっと密にして、病院にかからないで済むように取り組んでほしい。善意のお言葉だというふうに思っております。それから、自営業です、もう高過ぎます。助けてくださいというお声もいただいています。

うきは市の国保税の金額については、それなりの高さになっているということは否めないことであろうと思います。そういう点では、滞納について幾つかお尋ねしたいと思っております。

先ほど、平成25年度で77.6%の収納率というふうになってありますけども、この被保険者のもともとの世帯別の職業というのは、うきは市自体はつかんでおられるかどうかを教えてくださいたいというふうに思います。（「滞納者」と呼ぶ者あり）滞納者じゃなくて、全体の被保険者。（発言する者あり）そうです、はい。背景をちょっと知りたいということです。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 市民生活課長より答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 国保の職業別をつかんでいるかという御質問ですけど、これにつきましては、そういった調査をした経過は今のところございません。何か資料ございましたら、この件につきましても後で、ありましたら報告をさせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 同じ話を6月にもしました。事務方のほうにも申し入れはしております。ですから、ぜひ国保税を納めている方の世帯——4,900世帯ぐらいになります。税額を確定して案内していくわけですので、承知しているはずなんです。そういうところもやっぱり、きちんと把握するという作業が必要だというふうに私は思います。

滞納世帯についてですけれども、平成25年度で498世帯ということで聞いております。そのうち、子供が114人いるというふうに——3月末の時点ということになりますけども、そういったことを伺っております。特に子供のいる世帯で増加傾向にあると。平成23年度は488世帯で子供106人ということからの推移だというふうに理解しております。ただ、平成26年度の数字も若干またさらにふえているというふうに聞いております。

滞納理由についてですけれども、理由がわかっている方のうちの、生活困窮だという方で滞納しているというのが、ちょっと年度別に幅がありますけど、36%から50%ぐらいという中身で、それ以外の方は、行方がわからないとか、お亡くなりになった方とかということが残りの半分ということになるかと思えます。ばらつきはありますけども、いずれにしても、現実に窓口で相談になるわけですけれども、それぞれの窓口で相談に当たっている国保の担当や徴収対策、あるいは



は関連する福祉事務所関係も大変だというふうに思っております。

そこで、今の77.6%と——平成25年度の数字でですね、これ自体で、福岡県の平均と比べて、どんな位置にあるのかと。いわゆる現年度分だけで九十四、五%ぐらいの収納率あるんですけども、現年度分って額が大きいですから、毎年5,000万円ぐらいの滞納が生まれているんですね。そういう意味では、収納率77.6%をどう見るか。それと、安定した——黒字とまで言わない、採算バランスがとれるという意味で言うと、そういった見通しをどのように思っているのか、その考え方を少し伺いたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘の滞納者の問題は、かねて議会でも、たびたび取り上げられているところではありますが、市民の公平性を維持するために重要な課題だと認識しております。お尋ねの具体的な内容については、市民生活課長より答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 収納率の、県内の位置と比べて、うきは市がどうかということでございますけど、私、以前、徴収のほうにいたんですけど、私がいた4年前では、福岡県内では、収納率については上位のほうでございました。この件につきましても、統計がございますので、後で報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員、ちょっと通告書外の分が出てますので、お願いしたいと思います。

○議員（1番 岩淵 和明君） ああ、なるほど、そうですか。はい、わかりました。ちょっと細かいところで申しわけない。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） それでは、改めて根本のところ、質問になるかと思えます。

今回の広域化というところでは、国保税の滞納をふやしている原因とか、あるいは高い税の位置にあるというのはあるわけで、その穴埋めをするために3,400億円の投入とか、毎年1,700億円を投入するという話になっているというふうに思ってます。

ただ、その財源は消費税ということですので、これから実際には、移行するには平成30年までの間ということになっておりますので、そういう点では、これからの議論になってくるだろうと思うので、逆に、うきは市として、どのような課題を設けて臨んでいくのかということが大事だというふうに私自身は思っております。

今度の広域化になった場合に、実感を訴えても、それは県のやることだからとか、そういったことを、保険者は県になって、それこそ県がやることだから、県の言い分を伝えるだけというこ

とになりはしないかというのが、さっき言いました危惧しているところの中身であります。そういった意味で、実態を理解するということがまず大事だというふうに思っております。

2月27日、県と国との連絡調整会議等が行われておりますけれども、そういった中で、要はそれぞれの地方——市町村のところの意見を十分酌み上げていくという方向がなされるだろうというふうに思っております。そこで、今うきは市が抱えている医療費の高い水準をどう変えていくかということが大事だろうというふうに思っております。

そこで、1つ伺いたいのが、国保に関する運営協議会というのがあるかと思うんです。税率の改定など重要な案件等について市長が諮問するということが多分なっていると思いますけれども、今回の広域化になった場合に、そういった諮問をすとか、議論を始めるとかということは予定をされているのか、そのことをお尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 国民健康保険税のあり方については、議員御承知のように、今までおおむね2年ごとに保険税率の見直しを検討してたんですけれども、ちょうど2年目に当たります平成26年度については、昨年1月10日でしたか、全員協議会の中でも御報告させていただきましたように、実は据え置きをさせていただいているところであります。これはなるべく、こういう広域化の国の動きもありますので、そこをしっかりと見据えて保険税について考えていこうということで、全員協議会でも説明させていただきました。

今後、まだまだ国の法案も国会に上がっておりませんが、先ほど答弁でお話をさせていただきましたように、なかなかまだ内容が見えないところもありますが、しっかりした形になっていけば、当然うきは市国民健康保険運営協議会に諮って協議をしていただくということになるものと、このように承知をしております。

ところで、ぜひ——議員が問題にされていることは十二分にわかります。やはり御案内のように、国民皆保険の最後の受け皿となってる市町村国民健康保険制度が、脆弱な財政基盤という構造的な問題を抱えておまして、毎年度どちらの市町村も多額の一般会計からの繰り入れという形で財政負担を余儀なくしているという現状があります。こういうことで、こういう広域化が検討されてきております。

特に、御指摘のように、国民健康保険は社会保険と違って事業所の負担がございません。低所得者に対しても均等割や平等割の負担が生じておりますし、また、加入者の状況も、低所得者や会社を退職した高齢者層が多くて、必然的に1人当たりの医療費も高くなっているという中で、保険税が非常に高い状況にあります。

そこで、私としては今、市長会を通じて国のところに——国に働きかけをしているんですが、将来的には全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向けて、ぜひ抜本的な改革を実施す

るように市長会を通じて働きかけをやっているところであります。しっかり今後、議員からは詳細な現状分析等、指摘をいただきました。これは、今までの現状分析の指摘に加え、将来の人口動向というか、来年度、地方創生絡みで地方人口ビジョンも策定をいたしますので、将来的な視点も踏まえて、国保税のあり方について、しっかりした考えを持って、国あるいは県のほうにしっかり話を申し上げていきたいと、このように思っているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 先ほどの答弁の中で、3つの課題ということでお話を伺ったわけですが、だからこそ、現状の認識をどう捉えるかということの深さ——深みを共通に認識しないと論議の発展がない。課題が何なのかということ、私自身は、この3つの中で申し述べたつもりであります。発言、通告外と言われたんですけども、そういう意味では関連することだというふうに私自身は思っております。

そこで、後ですというふうにおっしゃってますけど、収支の見通しをどう思っているのか、収納率をどのように設定考えているのかということも、実を言うと、国民健康保険事業特別会計の重要な柱であるんですね。それは、どういうふうに市当局が描いているかということが前提になるわけですね。それがやっぱり運営協議会との関係も含めて、市長みずからがどういう判断をしていくのかということが大事だというふうに思うんであります。

そこで、うきは市民の今の現状の健康づくりというか、について少し私なりにも思っているところがあるんですけども、さっき言いました、保険額そのものが年々ふえてる、しかも、入院で高額医療になっているという状態の中、だから、レセプト点検も大事だということなんですけれども、そこで、特定健診、この間ずっとされているんですけども、それ自体も、この間ずっと推移しているのは、高くて42%、平成25年でも41%ぐらいだったと思うんですね。全国平均よりは高いんですけども、ただ、それだけでいいのかどうかということも課題の1つじゃないかなというふうに思ってます。現実には特定健診を行った結果の検証として、医療費が削減されているかという意味と必ずしもそうじゃない。相対の問題ですから、すぐに効果は出ないという問題もありますけども、それはやっぱり長期計画を立てないと——長野県みたいにですね、やっぱりきちんとしていかないといけないというふうに思うんですね。

それで、後期高齢者の方の病気の内容というのは必ず、県が運営主体になってますから、そこで発表されているわけですが、それを見ていると、入院の場合は、骨折、脳梗塞、そして呼吸器系の疾患がベストスリー、それから通院が、高血圧と腎不全と糖尿病なんです。健診率が上がるだけでなく、積極的に健康増進する運動が必要ではないかと。

平成22年の広報の中にも、書いてあるんですけども、僕は食育だというふうに思ってます。ですので、大人世代の食育をぜひ進めていただきたいというのが私の思いであります。病気の予防

の中で、特に朝食を食べることだとか、生活リズムをきちんと持つだとか、そういったしっかりした指導管理を行えば、健康意識の向上も含めて、今の病気の原因となる食習慣から改善できるのではないかというふうに考えております。

一方では、徴収だけにとらわれて、あるいは税の金額だけにとられるということじゃなくて、トータルとして見ていく。それがやっぱり特定健診なんかをきっかけに、それをどう引き上げていく、どういう施策を行っていくかというところがやっぱり課題だというふうに、そこを改めて本気で考える。

うきは市は開業医の多い町だというふうに思います。お医者さんがやっぱり近くにあるから、逆に保険料が高いという逆作用も、あるとは思いますが、ただ、そういったところとやっぱり連携した形というのはできるだろうと思う——医師会の方々と含めて、そういったネットワークをつくっていくということがもっと大切なような気がしております。

今回のように消費税を頼んでするしかないということは、それで理解できるんですけども、さっき、苦しいというふうなことを申し上げましたけども、そういった人たちは、消費税も払って、しかも、病気も一生懸命努力して、ならないようにしながらしているんですけども、高齢化の中でやっぱりしていく、病気にならざるを得ないというところもあるだろうと思うんです。そういう、好きでなっているわけでないというふうなことをぜひ理解した上で、行政として、国保のあり方の課題について再度整理をして、広域化に臨んでいただきたいというのが私の今回の質問の趣旨なんです。そのことをぜひ事務方も含めて、市長もきちんとポイントを持って、そして、諮問機関である運営協議会できちんと論議して、公表していく、推進していくという形のほうをぜひお願いをしたいというふうに思っています。健康づくり等についても、私自身も未熟ながら、そういうふうなことを少し考えたんですけど、何かお答えがあれば、お願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、市民の皆さんの健康づくりの御指摘があったところでありますが、いつも申し上げますように、昨年10月、うきは市も65歳以上の高齢化率が30%台に入ってしまった。やはり、議員がおっしゃるように、しっかりした、市民全ての皆さんが健康で生き生きと暮らしていけるようなまちづくり、これを進めていくことが非常に重要だと、このように認識をしているところであります。

そのためには、4点、まずは特定健診の受診率を上げること、そして、今、御指摘があったように、食ですね、食育もそうでございます。そして、3点目に運動、そして、4点目に生きがいと、この4つを組み合わせながら、全ての市民の皆さんが健康で、まさに生涯社会参画をする、生涯現役を旗印に行けるような、そういうまちづくりを進めていく必要があるのではないかと、このように思います。

今、議員がおっしゃるように、国保制度のあり方と、そして将来の人口動向を見据えて、もっと広がりのある一体的な施策をすべきだという御指摘でございますが、全く同感でございますので、そういう視点で、また保健課、福祉事務所、それぞれの担当部署とも連携を図りながら、しっかりした対応をしていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 最後になりますけども、先ほど市長のほうからもおっしゃってましたけども、この国民健康保険というのは皆保険制度の最後のとりでと言われております。まさしく、この制度をどう維持するかということが、やっぱり今後の国の長寿及び地域、特に中山間地域というか、そういったところでのあり方がすごく問われる話だというふうに思っています。

実際の移行までには3年ほど、実際には今年度から一部改正——税率の改正とか、負担の改正とかというのが入ってきます。そういう一つ一つがどういう影響があるのかということ、やっぱり日常ふだんから、市長というよりも、どちらかというとな事務方及び皆さんが気づいていくということが大事だというふうに思っております。引き続き、またこの件について、細かいところになるのかもしれませんが、確認しながら、質問させていただきたいというふうに思います。

きょうは、これで終わります。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） これで、1番、岩淵和明議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで暫時休憩とします。11時10分より再開します。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（岩佐 達郎君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番、江藤芳光議員の発言を許します。7番、江藤芳光議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 江藤でございます。それでは、今回は3つのテーマにつきまして、市長、それから教育長のほうに質問をさせていただきます。

1点目が、地方創生の戦略についてであります。それから、2点目が、第2次うきは市総合計画（マスタープラン）の策定について、それから、3点目が、ウオーク観光等の設定について提案といたしております。この3点について御質問申し上げたいと思います。

まず、地方創生の戦略でございますが、先ほど三園議員のほうから、るるお話もございましたので、前置きを省略させて進めさせていただきたいと思います。

全国自治体におきましては、この3月議会はまさに地方創生議会といえるのではないかと思

ます。とりわけ、うきは市においても、うきは創生の総合戦略こそ、うきは市の将来への振興基盤を確立する絶好のチャンスだと考えております。

今回の一般質問に当たりましては、鎌水議員から、関係する国会議員の動き、九州における主要市町村の動きなど現況資料等、リアルな情報を提供いただいておりますので、これらを参考に、うきは市の総合戦略策定について市長の基本的な考え方を正したいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1点目でございますが、地方創生実現に向けた市長のうきは創生構想と戦略の概念をお伺いしたいと思います。

2点目でございますが、私は、次世代につなぐ、うきは創生は、次の4つの政策を創生基盤と位置づけております。市長の率直な見解をお伺いしたいと思います。

その1つが、農業経営基盤の大改革「うきは丸ごと農業株式会社構想」、内発的振興政策でございます。

私は、農業を初めとする、うきは振興を議会活動の基軸に置いておりますので、農業戦略を主に掲げておりますが、商工観光についても同様でございます。

2点目が、都市計画による理想郷の形成でございます。うきはの魅力ある定住環境、地域機能の区分形成等による政府機関及び企業誘致でございます。

それから、3点目が、体験による生きる力の涵養を基盤とした小・中学生の教育創生であります。もちろん、人口減少を食い止めるためには、何より結婚、そして子育て支援が現実的かつ重要な課題であることは当然に認識しておりますが、あえて今、小・中学生の近い将来に向け、社会に適応し得る基盤づくりを提案するものであります。

最後に、4点目ではありますが、地域コミュニティの創生「自治組織分権による新しい村づくり構想」、この4項目であります。

そして、3点目でございますが、総合戦略策定に向けた広域連携を含めた戦略プロジェクトチーム等の設定計画をお伺いたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま地方創生の戦略について大きく3点の御質問をいただきました。

まず、1点目が、うきは創生構想と戦略概念についての御質問であります。うきは創生のキーワードは2つのルネサンスと考えており、1つは地域産業の創造的再生、2つ目は地域コミュニティの創造的再生であります。

1つ目の地域産業創造的再生は、今うきはに潜在してる地域資源をどのように活用するかということでもあります。この地域にある数多くの地域資源を掘り起こし、そしてブラッシュアップを

かけ、付加価値を高めていきたいと考えております。

例えば基幹産業である農業や林業、工業、商業、そしてサービス業、また、総合産業と言われる観光業、これらを内発的に振興させることが重要であります。内発的振興を行うことで既存の産業の活性化にも結びつけていきたいと考えております。そのためには、平仮名の「うきは」をブランド化し、広く周知を図っていくことで強く推進していこうと考えております。

2つ目の、地域コミュニティの創造的再生は、地域の担い手不足、人間関係の希薄化等により、地域コミュニティが弱体化しておりますので、地域コミュニティをいかに創造的な組織として築いていくかが重要であると考えております。

その取りかかりとして、平成26年度より自治協議会を設置いたしました。この自治協議会が市民と行政との協働によるまちづくりの中心となって、新しい地域コミュニティを構築できるよう、市としても取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、うきは創生に関して具体的に4つの提案をいただきました。

まず、1点目が、うきは丸ごと農業株式会社構想についての御質問であります。我が国の農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化、農産物価格の下落、資材価格等の高騰により生産コストが上昇していることに伴う農業所得の下落、停滞、さらには農業施設の更新の必要性等により厳しいものがあるのは承知のとおりでございます。

このような状況の中で、国は成長戦略第2弾として、農業分野については競争力を強化し、今後10年間で農業所得を倍増させるとした、いわゆる攻めの農業施策を推進しようとしております。その柱は、輸出の倍増、6次産業化、農地集積による生産性向上というもので、農業者の自立を推進する施策を中心に抜本的な再構築を行うこととしております。しかしながら、うきは市における兼業農家や中山間地域の農業を支えていくことを考えた場合、この国の施策では無理があり、5年後、10年後に、その地域の農業者そのものがいなくなれば、地域も農地も守れなくなってしまいます。

御質問の、うきは丸ごと農業株式会社構想については、うきは市全体の農業振興施策についてということだと思っております。市では、うきは市そのものの高付加価値化、それと、新たな就農者の育成・確保を重点的に進めているところであります。

1点目の、うきは市そのものの高付加価値化は、市の特性を生かした加工や流通などの取り組みであり、市固有の自然、風土、文化、歴史等の特性を生かした地域の価値を創造していくことであります。具体的には、農村景観や伝統的建造物を生かした取り組み、野菜等の生産過程と直結した食の提供、さらには農産物等に接することによりもたらされる癒し、安らぎ、農作業を通じてもたらされる健康の維持・増進の効果等に着目し、教育、福祉、観光の場として活用する取り組みを、昨年4月から新しくつくったブランド推進係を中心に進めているところであります。

2点目の、新たな就農者の育成、確保については、現在、準備中の農業生産法人うきはファームを設立して、トマト研修から始めて、数年後には、イチゴ、アスパラ、果樹、野菜などの実践型総合農業学校的な機能の中で新しい担い手を育成、支援していこうというものであります。

議員からも法人化構想については一昨年12月議会で、生き残りをかけた、うきは農業振興構想を御提案いただいているところではありますが、このうきはファームにつきましては、先日の全員協議会の中で担当係から概略の説明を行っていると思いますが、段階的に、まずは独立採算による農業生産法人としての営農と新規就農者の育成、支援を計画しております。2期計画として、若手農業者向けのハウス等施設のリース事業を予定しており、最終的には農業人材センター機能や雇用の創出、中山間地域と連携した耕作放棄地対策を含む農作業の受委託事業など、総合的な農業の振興に取り組んでいく予定であります。

また、現在、活動中の農業生産法人や中山間地域の営農組織化なども積極的にかかわり、大規模化が進んでいく中で、農業、農村の存続に向けた検討も行っていく予定であります。JAにじや久留米普及指導センター等、関係機関の御協力をいただきながら、次世代を担う豊富な人材が育っていく環境をつくり、市が有する水と緑と耳納連山などの豊かな自然と景観を生かした付加価値の高い農産物を生産していくこと、そして、このような動きを通じて地域ブランドを確立していくことが、議員が提唱される、うきは丸ごと農業株式会社構想と趣旨を同じくするものだと考えております。

2つ目が、都市計画による理想郷の形成についての御質問であります。議員御承知のとおり、現在うきは市は準都市計画区域となっております。

本件につきましては、これまでも御指摘をいただいております。平成25年9月議会の決算特別委員会で御質問をいただいた際、災害復旧に全力を挙げており、来年、つまり平成26年でありますが、以降に市としての方針を決めたい旨、御回答しておりました。九州北部豪雨災害により災害復旧を最優先事業として行ってきたため、この間、都市計画の検討を行っていないのが現状でございます。本議会に議案として上程させていただいております。うきは市行政組織条例の一部を改正する条例の中におきまして、都市計画に係る業務の所管を住環境建設課とする旨、御提示させていただいております。この新しい体制で都市計画にかかわる検討を行ってまいりたいと、このように考えております。

そして、3点目は、この後、教育長より答弁をさせます。

4点目は、自治組織分権による新しい村づくり構想についての御質問であります。この点につきましては、最初の質問の折にも申し上げましたが、このたびの地方創生の重要施策の1つに、地域コミュニティの創造的再生を掲げております。地域コミュニティの創造的再生を図ることについては、昨年4月から立ち上げました新しい自治組織に対して、私自身、大いに期待をしてい



るところでございます。

新しい村づくりの模範として私がたびたび申し上げておりますのが、鹿児島県鹿屋市の柳谷、通称「やねだん」という集落であります。ここの取り組みにつきましては、もう皆さん十分御承知だと思いますが、サツマイモや焼酎といった加工品、手打ちそばなどの販売により、集落独自の財源を築いた地域活性化の模範的な例として全国的に注目され、先ごろは石破地方創生大臣も現地を訪問され、話題となりました。

新しい村づくりのためには、それぞれの新しい自治組織がそれぞれの独自の考えにより独自の自治を行い、自立できるように進めていくことが大変重要であります。27年度から、自治組織のさらなる支援のため、新しく市民協働推進課を設置させていただきたいと思いますが、行政と自治協議会との協働により、これからの新しい地域づくりを構築していきたいと考えております。

そして、3つ目でございますが、プロジェクトチーム等設定計画についての御質問でありました。

三園議員の質問にもお答えしましたとおり、地方版総合戦略の策定体制については、まず、庁内体制として、うきは市ルネサンス戦略検討本部を設置し、その下部組織として3つの検討部会——産業創生部会、きずな創生部会、地域創生部会及び1つの事業部会を立ち上げました。事業部会は、具体的なプロジェクトが決定した時点で数をふやしていく予定としており、現在立ち上がっている事業部会は、1月30日に国土交通省により選定されました重点「道の駅」に関するプロジェクトを推進するためのものがございます。

うきは市ルネサンス戦略検討本部は、市長以下、全管理職で構成し、部会は係長クラスを中心に関係課の職員がそのメンバーとなっております。さらに今後、庁外組織として、地域経済団体や金融機関、住民、教育機関、農業者、企業、国を含む行政等の外部有識者等で構成する、うきは市ルネサンス戦略策定協議会——仮称でございますが、を設置することとしております。近隣市町村との広域連携では、久留米広域定住自立圏との連携も視野に入れております。久留米広域定住自立圏は、平成28年度より久留米広域連携中枢都市圏に移行し、機能の強化を図ることを予定しており、今後進められる協議の中で、地方創生に係る連携について検討していきたいと考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 小・中学生の教育創生についての御質問ですが、うきは市教育委員会では、うきは市教育振興基本計画を策定しています。

その中で、うきは市が目指す子供像は、志を持って、みずから学び、ともに心豊かにたくましく生きる、うきはの子供たちとしています。御質問の、体験による生きる力の涵養ということでは、小・中学校でのキャリア教育の充実を主要施策として、発達段階に応じた望ましい勤労観、

職業観形成のために、全小・中学校でキャリア教育推進計画を毎年作成し、実践するよう指導しています。

特徴的な取り組みとしては、中学校の2年生を対象に実施しています職場体験です。昨年度までは体験日数が、浮羽中学校3日間、吉井中学校2日間でしたが、今年度より吉井中学校も3日間の体験日数となりました。また、吉井中学校と生涯学習課主催で、平成26年11月20日の土曜日授業の日に実施したキャリアモデルとの出会い体験学習では、20講座を開設し、それぞれの生徒が3講座を選択する形で講話等を行ったところです。この取り組みは、生徒が憧れる先輩モデルを見つけ、自分の進路決定、夢を持つことにつながっていくと思います。

また、議員御指摘の生きる力を養うためには、児童・生徒の基礎学力の習得が必要です。うきは市では、小学生を対象に平成25、26年度に、自学自習の力を培い、家庭における学習習慣の定着を図るため、うきは市立図書館等において土曜日の午前中に、うきは市寺子屋を北筑後教育事務所の事業として実施してきました。この事業は、平成27年度においては、うきは市の事業として継続実施していきます。これに加えて、生涯学習課が所管する、うきは市民大学子ども未来学部の授業として、平成26年度に引き続き、鷹取登山、壱岐島子供自然体験、子ども議会を実施していきます。

以上のような取り組みを通じて、志を持って、みずから学び、ともに心豊かにたくましく生きる、うきはの子供たちを育成していきたいと考えています。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 御答弁いただいたら、もう20分が過ぎました。3つのテーマがあります。ほぼ基本的には日ごろの市長の考え方を聞いておりますので、ほぼ一致をするところがありますが、ぜひ最初の、地方創生の自治——うきは創生の実現に向けて、これはもう全国の地方創生の実現に向けてということの考え方がありますが、うきは市としては、この地方創生は待ってましたの政策であるというふうに——特に市長は得意の分野だというふうに認識しております。

ただ、全国が一斉にアイデア合戦を展開するというので、もう今までの経験則の中で、政府の政策事業を見ても、どうしても、一気に沸き上がるんだけど、一過性でいつの間にかそれは消えていくと。これだけは絶対、これは最後のとりでだというふうに私は認識してますので、この点についてをぜひお尋ねしたいし、くぎを刺しておきたいというのが、きょうの戦略の質問の根幹です。

ですから、先ほどルネサンス戦略検討本部、いろいろありました。広域的なものもありましょう。鍮水議員からも、いろんな資料もいただきました。こう見てみると、ほぼどこでも似通ったものが出てきます。これはもう当然だと思います。これ、うきは独自の独創的なものということ

で、私は4つの提案をしています。これを基軸でないと、やはり目先の戦略を出しても、結果的には、あれは何だったのかというので終わる、これが一番懸念をいたしております。

もう一つは、戦略とは何か、戦術とは何か、この大きな違いをしっかりと使い分けていかないと、ややもすると戦術ばかりになって消えてしまうと。そういうことを一番懸念をいたしておりますので、その点については市長のほうから御答弁をいただきたいと思うんですが。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、今回の地方創生は、従前から語られておりました都市と地方の格差是正の考え方と一線を画しているのではないかと、こう思います。

過去にも、いろんな内閣がいろんな格差是正ということで、例えば多極分散型国土形成とか、いろんな施策を打ってきて、その場で終わった感がありますが、今回はしっかりとしたそういうデータというか、経済産業省が持つビッグデータを活用した将来の地方人口ビジョンを作成して、きちんとした数値管理をするということで、随分今までの計画とは違うものがあります。そこはしっかりと踏まえて、我々も今後のうきは市の将来像のあり方も見据えて、しっかりと取り組みをしていきたいと、このように思っております。

それから、もう一点は、常々申し上げますが、今、各省庁が、地方創生元年ということで特に27年度はいろんな事業を施していっております。先日、国土交通省の所管で、重点「道の駅」、うきはは選定をいただいたんですが、それもその1つであります。今、大いに議論されているのは、特に数ある地域創生施策の中で、いわゆる交付金というキャッシュであります。

御案内のように、平成元年、竹下内閣のときに、当時3,232あった市町村に1億円をばらまいた、ふるさと創生という事業があったわけですが、今回は、さすがにそこまでばらまきはできないということで、多分、我々が想定しているのは、27年度中に、法律の中では任意義務であります。地方版の総合戦略を立てたところの、その内容のよしあしで交付金をどうめぐり張りをつけるか、これが内閣府が考えている大きな目玉ではないかと、こう思います。

したがって、私どもは大きな——内閣府が所管している大きなキャッシュというか交付金をいただくことと、そして、それ以外にも、いろんな省庁が地方創生施策を打って出ますので、そういうのをしっかりとアンテナを高くして取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 基盤、根幹の部分をしっかり定まるように、次世代に残せるようなうきはにしていきたい、その構想の戦略を練っていただきたいというふうに考えております。

ちょっと時間があつたら、ゆっくり副市長の意見もしっかり聞きたいんですが、次に、農業の問題、市長のおっしゃることは、もう、まさにそのとおりでもあります。現実を捉えた場合に、

ここにJAにじの決算書、私、総代会のほうに出させていただきます。もう5年目になるんですけど、去年の6月だったと思うんですが、1つは、法人を3カ年間で12つくと——26、27、28。しかし、私の耳には、その動きは全く入ってこない。結局全てが、目標数値は設定するけども、何も実現してこない。だから、市長の先ほど、農業丸ごとという認識は——違う面もありますが、ほぼ目標は一緒です。

きょう、石井農政係長が出席いただいて——課長がちょっと御病気のようでございますので、今の現実を、私はたまたま大石営農法人の監査を仰せつかっております。今、何が現実的に問題なのかというと、先ほどおっしゃったとおりに、高齢化、担い手不足。水田農業に行きますと、結局、認定農業者が一番重要な効率的なところに集積して、ほぼ健全にやっているし、今後もやっぱり経営をさらに拡大して利益を上げていただきたいと思うんですが、今、浮羽町では4つの営農法人があります。もう、決算書では、ほとんど人件費払ったら利益は出ません。

もう一つの課題は、現実問題は、作業する人材の確保が難しいと。そして、それで飯を食べる人がおるかということ、いない。これはもう共通した、石井係長も一緒だと思うんですけども、1つは、もうあと四、五年すると水田も、今はもう個人農業がうちは主体なんですよ。もういずれ高齢化でリタイアする。そうしたら、何ておっしゃるかということ、もういずれ営農に預ければいいという思いの方が大多数です。

ところが、受け皿となる営農が、それだけの受ける能力があるかということ、もう限界です。こういうものの現実を目に向け、そして、どうするかという実践せずして理想を語っても、うきはの農業は動かないと。これはもう、十分承知しているんです。

例えば今、沖出というところ、浮羽町に、広大な土地に大豆団地が3つ、3年のローテーションでしてます。これはやはり拡大をしていかないと、4割減反しても、減反は2018年で廃止になる。米の値段は今8,000円、9,000円。ほとんどもう高齢化とともに農業もできなくなっている。どうするかというときに、今もう米では勝負できません。今のところは麦、大豆です。

ところが、団地化するにしても、その団地の中の1人が反対したら、所有者が反対したら、もう団地化はできないんです。そういうことの現実、やはりこれをどうするかという話が聞こえてこない。こういうものを着実に解決しながら将来に向かうならいいんだけども、ほとんどが上滑りで、現実動いていかないというのが農業の現実の課題です。課題というよりも、まさに現実です。それを解決しなくて、創生というのが果たしてなり得るのかということの、私は丸ごと株式会社というのは。

あと、農業委員会から資料をいただきました。今うきは市の水田圃場ですね、田んぼが1,745ヘクタールに対して、圃場整備しているのが1,049ヘクタール、未整備が696ヘ

クター。4割がもう整備しない、曲がったり、狭い田んぼ。これでは、営農はもう、とても預かることもできませんから、それもまた虫食い状態。飛び地、飛び地です。そういう現実を、ぜひ解決をすることをまず着手しない限りは、そういう理想を戦略で語っても、農協の、さっき言いました12法人、あと2年で、ことしはゼロですから、どうなるのかと。そういう数字だけが上滑っていているということが1つでありますので、それはしかと、もう答弁要りません、申し上げておきたいと思います。

それから、都市計画のほうは、もう着手いただくということで答弁いただきましたので。

もう一度、教育長に、子供——小・中学生の生きる力ですね。私も体験合宿を毎年やらせていただきました。今、吉井、大石の高見、それから千年が今度加わりました。それでも、まだ、必要性は認めるけども広がりがない。

これは今、若者の離職率が、大学生が30%、高卒が40%という、ニート、フリーターという現実の問題が確かにあります。これはやはり生きる力がないということから、今の社会問題になっているというふうに私は思います。子供たち、この少子化の世の中、もう大変な宝です。子供をどう育てるかということが、私は、うきはの一番基軸だというふうに思っております。

これを解決する方法として、これはもう学力以前の問題です。頭のいい人たちはいいですよ。だから、いかに地域社会の体験を通じて生きる力を涵養していくかと、これがやっぱり命題だというふうに思っております。

それで、お尋ねしたいのは、今、土曜授業をどうするかということが全国教育で問われてます、広がってます。土曜授業を拡大して、生きる力をしっかり組み込むようなことはできないのかどうか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） お尋ねの土曜授業でございますが、うきは市は、現在、中学校2日、小学校4日、取り組んでおります。取り組み内容につきましては、先ほど御報告しましたように、吉井中学校のキャリア教育、あるいは保護者、地域との連携した授業等、行っております。

毎年、学校にもアンケートをしまして、そういった意見を参考に仕組んでおりますが、来年度も中学校2日、小学校4日で進めるということで今のところ進んでおるところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 教育長、それを1つの枠でしているけども、年間の土曜日52週ありますけども、その辺をもう少しインパクトに合体して、そういう子供の一番基軸を育てるといふような戦略というのは生まれてこないのか、いま一度確認をしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほど御説明いたしました、うきは市教育委員会としましては、子

供の土曜寺子屋、これを年間25日行っております。そういった子供の希望、そういったものを大事にしながら、学校の土曜授業とあわせ、仕組んでいきたいというふうに思います。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） ここをやっても、なかなか時間の関係で進展まで議論することできませんので、進めさせていただきます。

4点目の、地域コミュニティの創生については、また予算委員会の総括質疑の中で、しっかり論議したいと思いますので、ここは省略させていただきたいと思います。

最後に、鑑水議員からちょっとお願いがございましたが、中小企業の地方創生に対する取り組み、私は農業を申し上げましたけども、その点、よかったなら、一言、重松課長でも結構でございますが、その辺を短いあれで、方針的なものがありましたら、お願いしたいんですが。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 企画課長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 企画課長。

○企画課長（重松 邦英君） 中小企業の支援、そういったことについての御質問をいただきました。

先ほどお話しいただきましたように、2つ目の、農業に関する農業法人化、こういったものと同じように、非常に重要なものだと考えております。中小企業の支援、また小規模事業者の支援、さらには新規の創業、こういったものを、うきは市商工会様と一緒に議論を今、始めております。じゃあ、4月から何をやろうかといったところを、スクラムを組んでやりましょうと。

さらに、ここには、先ほど三園議員からの質問にもあったように、地域の金融機関様にもお入りいただきまして支援をやっていこうということで協議を重ねておって、4月から始められるように進めておりますので、また具体的になったときに、その構想についてはお話ししたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） ありがとうございます。じゃあ、1番目の件については、1点申し上げて終わりたいと思います。

市長からさっきございました、今回の重点「道の駅」の選定、さらには、うきは市とJA共同出資によって設立が予定されております農業生産法人——株式会社うきはファームについては、まさに地方創生の足がかりになるというふうに思っております。大変ありがたく評価をするものであります。これを申し上げまして、1番目の質問を終わりたいと思います。

それでは、2点目に入らせていただきます。

第2次うきは市総合計画（マスタープラン）の策定についてであります。

1点目は、計画策定の手法——誰が主体で、どういう手順かをお伺いしたいと思います。また、民意——広く事業・実務に携わる有識者と、市民の意見をどう反映させるのか。

2点目、計画策定にあわせ、計画実現に向けた目標達成管理制度の整備を図るべきではないか。人事管理制度を含みます。市長の考えをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、第2次うきは市総合計画の策定について2つのお尋ねをいただきました。

1点目が、第2次総合計画策定の手法と民意の反映についての御質問であります。第2次総合計画は、今年度と来年度の2カ年で策定する予定であります。平成26年度は、庁内組織として策定委員会を設置し、第1次総合計画の点検作業や市民アンケート調査、トップインタビュー、ワークショップまちづくりカフェなどを実施しております。現在これらの取り組みを、取りまとめ作業を行っているところであります。平成27年度は、庁内の策定委員会において、第1次総合計画の点検評価を実施するとともに、庁内策定委員会とは別に、外部有識者を含めた総合計画審議会——仮称でございますが、を設置し、第2次総合計画の策定に向けて審議を重ねる予定でございます。

なお、民意の反映についてであります。今年度実施しましたワークショップまちづくりカフェでは、昨年12月12日を皮切りに、ことし1月26日まで行い、11全ての自治協議会に市職員が出向き、開催をさせていただきました。

自治協議会以外では、浮羽究真館高校において高校生によるワークショップの開催や、図書館において子育て世帯を対象としたワークショップの開催、その他うきはアリーナ、鏡田屋敷、商家、ポカラカ食堂でも開催をいたしました。結果的に市内16カ所で開催し、職員を含む延べ203名の市民の方に参加をいただき、10年後のうきは市のあるべき姿について意見を出していただいたところであります。市民の方よりいただいた御意見は、第2次総合計画の施策検討の際に活用させていただくことやコラムとして紹介するなどさせていただきたいと考えているところであります。

2点目が、計画実現に向けた人事管理制度を含む目標達成管理制度についての御質問であります。第1次総合計画では、項目ごとに現状と課題、基本方針、施策の内容、主要指標、計画事業等を掲載しております。第2次総合計画では、短期的な目標、中長期的な目標等、さまざまな目標設定の方法が考えられますが、事務量とその効果を検討しながら、今後、行政評価を視野に入れた成果指標の設定ができるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、人事評価制度でございますが、御存じのように、地方公務員法の一部改正により、平成28年度から導入が義務づけられております。背景には、まず、地方分権の一層の進展により、

地方公共団体の役割が増大したこと、次に、住民ニーズの高度化・多様化、さらに、厳しい財政状況や集中改革プランなどにより職員数が減少したことがあります。そして、これらの環境変化に対応していくために、これまで以上に個々の職員の能力が求められております。人事評価制度は能力及び実績に基づく人事管理を徹底し、これを、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎と位置づけていくものであり、その結果として、組織全体の士気高揚、業務能率の向上を図るものであります。

うきは市としては、今後、先進地の事例を参考にしながら、平成28年度の導入に向けて、人材育成の観点から、実効ある人事評価制度の構築に努めてまいりたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 私も、企画のほうで新たな手法として、まちづくりカフェのほうに、大石のほうでお世話になりました。いわゆるブレインストーミング法で、自由発想の場でいろんな話を和気あいあいとしてまいりました。これも1つの本質を生み出すためには重要なことだというふうに思っておりますので、ぜひ28年度、第2次のマスタープランというものをしっかり現実的な、また、現実、理想の計画を策定いただきたいというふうに思うところであります。

そこで、2点目の、私がぜひ——これは平成24年度、市長が就任なさった12月議会で、いわゆるうきは市のマネジメントについて質問をさせていただきました。私が記憶するところによると、職員の管理制度については余り乗り気ではなかったような感じを受け取っておるところでもございます。特に、うきは市職員の勤務評定実施要綱をすぐにでも変えていただくようなふうに思ってたんですが、ほとんど旧態のまま、これももう、よその自治体ではあり得ないような、まだ続いているということが1つ。

それから、これはなぜ——職員を管理ということよりも、いい人材がたくさんいるように思います、職員と接していくとですね。やはり頑張っている人間を評価するという視点のもとに、こういう制度というのは、しっかりとやっぱり構築すべきだというふうに思います。

それから、もう一つ、ここに、これは今年度までのマスタープランです。それから、毎年出される実施計画書であります。マスタープランは理解できますけど、この実施計画については、何か項目を羅列しているだけで、果たしてこれが実行するかという非常に形式的な内容になってます。だから、やはり実施計画というのは、この年度にこのマスタープランを実現するために、この年度はこういうことをやるんだということを明記して、そこに目標管理というのがきちっと生まれるわけです。でないと、そこに職員の責任というのが生まれてこない。だから、1年間、何をやったんですかということで、決算委員会で、成果表でこうあるけど、毎年変わらないような同じような、意気込みは伝わってこないような決算委員会になってしまうというのが議会の指摘でもあります。



したがいまして、地方公務員法の改正で制度化という話でございますが、これはやるんですか。先進地はもう、ほとんどやっていますよ。私ももう、その実践者ですけども、人事管理制度はもとより、それから目標管理制度、こういうものを、職員を管理するんじゃなくて、いい仕事をさせていただく、評価する、このための制度ですから、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほども答弁させていただきましたように、人事評価制度、来年度から導入をしたいと思っております。その中で、業績評価、そして能力評価と、2つの評価をしながら、やはりやる気のある職員がしっかり報われるような、そういう評価制度を構築していきたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 来年度って言いましたか、28年。（「失礼しました」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどの答弁で来年度と申し上げましたが、厳密に言いますと、来年の4月から、28年度からであります。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） それでは、28年度から取り組むという——実施するというところでございますので、人事管理制度、目標管理制度ともよろしく願いをしておきたいと思えます。

それでは、次に移ります。

最後の、ウオーク観光ルートの設定についての提案であります。

1点目は、耳納連山は市長自慢の屏風山とよくおっしゃっております。四季折々に姿を変えながら、秀麗な美観を誇りとしておりますが、連山の稜線から見おろす筑後平野は絶景です。久留米市との連携による「耳納スカイライン縦断、感動・体験（夜行・絶景コース）ウオーク観光ルート」の設定を提案するものであります。ルートは、JRの御井駅、ここから高良山、耳納スカイライン30キロ、妹川に入りまして、4つの滝、2つのダム、JRうきは駅というふうと考えておるところであります。

2点目が、JR大石駅を拠点としたウオーク観光の設定。道の駅、それからJR大石間、それから新選組、篠原泰之進の生家、大石堰、寿橋、グランドゴルフ、筑後川温泉、そしてJR大石駅または杷木高速バスでお帰りいただくなりということの提案でございますので、市長に御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまウオーク観光ルートの設定について、ウオーク観光ルートについての御提案をいただきました。

ウオーキングは観光と健康が融合した健康志向の観光で、うきは市においても重要な観光施策と考えております。御提案いただきました2つのルートにつきましても、大変ニーズの高いコース設定であると思います。

現在、久留米市観光担当部局と連携し、耳納風景街道を拠点としたサイクリングコースの設定やサイクリング大会を検討しております。ウオーキングについても今後あわせて協議していきたいと、このように考えております。

また、御提案のコースのうち、筑後大石堰を拠点としたものについては、J R九州ウオーキング等の企画とも連携させることが可能と考えられます。今後、コースの整備に向け、J R九州への働きかけや地域との調整を図っていききたいと思っております。

さらに、現在、生涯学習課文化財係では、古墳や史跡など歴史的資源と温泉等の既存の観光資源を結びつけるウオーキングコースの検討も行っております。議員から御提案いただいたコースも含め、さまざまな人がうきはを楽しみ、体感でき、かつ健康にも結びつけることができるコースの整備について、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） この耳納連山縦断構想ですけれども、これは単純にイメージで言ったわけではなくして、これは私の、大石、東高見3区でこれは実践したものです。これ、新聞のコピーを後で市長にも読んでいただきたいと思いますと思うんですけども、夕方7時ぐらいから——夏でしたけど、御井駅から高良山、もう実践をしてきました。これはぜひやるべきだという思いで、きょう初めて、これは久留米との関係も出てきますから、これはやはり、ぜひ子供たちに体験させたいという。7人で夜中中歩いて、夜明けを鷹取山頂付近で迎えたんですが、これはもうすごい感動です。

子供が1人いらっしゃいました。実は、浮羽の市民課長の篠原課長の家族とお子さんでした。私の家族、7人でしたけど、きょう、傍聴席にお見えになっている方もその1人だというふうに思います。これはぜひ、うきはの宝です。この耳納スカイラインは、車で通った方は多いかもしれませんが、これを歩いてみる、昼間の天気のこと……絶景、これはぜひ売りだというふうに思いますし、これを本格的にやるなら、相当の人間を集めることができるというふうに思いますので御検討ください。

それで、私は最後の2点目の大石のほうをちょっと売り込みたいんですが、まず、今、いよいよ、ななつ星もうきは駅のほうに停車することも決まって、今月からということではありますが、これは大石駅も、市長もこの間来ていただきましたけども、大石駅から南に目前に道の駅があり

ます。ちょうど直線の道で2キロ、ここに写真があるんですけどね、菜の花を、大原の里——法人ですけども、ことし5.5ヘクタール、菜の花が、3月末には開花するというので、ななつ星も非常に歓迎の、大きな意味を持つというふうに思いますので、ぜひ、この大原の里の方々もしっかり協力したいということでもありますので、このウオークの場も、今度の、重点「道の駅」選定の中でも副市長からも公表いただきました。考え方も、それから高瀬災害対策推進室長からも、具体的にこういうものも折り込んでいるということでありましたので、確認の意味もあるんですけど。

それから、今度は、昭和橋、それから寿橋というものもかけ変わりました。もう一つは、高見の信号が、長年の懸案でありますけれども、出利葉県議、そして市長の骨折りで、今、循環方式、ロータリー方式のシンボリックな交差点にしようという話が今、地元で、私どもも一緒になって進めているところでありますので、そういうものを捉えていくと、非常に大石というところはずごいルート展開が——楽しみがルートが開けていく可能性を現実的になっているところでありますので、ぜひお願いしたいんですが。

もう一つ、つけ加えたいのが、篠原泰之進、浮羽の町史のほうに、いわゆる新選組に加入して、近藤勇、それから土方歳三と、結果的にはたもとを分かち合うんですけども、その史実をもとにした、これは葉室麟さんという直木賞作家の——北九州の方ですけども、新選組、篠原泰之進、史実に基づいた小説を読ませていただきました。ことし、年明けて発刊されております。これが私の家の真裏に、浮羽町史にある、そのとおりであります。これも、篠原課長が泰之進の直系の子孫でございまして、何とか、こういう本も出ましたから、水神とは違いますけども、こういうものも1つ加えていただくようにしていただきたいという私のPR、お願いでもございますので、市長、耳納連山の件と今申し上げた大石の件、いま一度、時間が6分ありますので、市長と副市長のほうから、それぞれ御答弁をいただきたいんですが。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 御指摘のように、耳納連山は、うきはの貴重な資源だと思っております。

いつも申し上げているんですが、私も若いとき、全国を点々としたんですが、こういう山はない。何がすごいかというと、尾根が一直線に久留米からうきはに23キロ真つすぐに伸びてる、こういう山というのは、ほとんど全国探してもない。過去から、このうきはの地は、この山を屏風山——びょうぶが立っている山だと、こう称してきております。この資源を生かすというのは非常に重要だと、このように思っております。

それから、篠原泰之進のお話がありました。浮羽町史を見て、私もその存在、その活動の存在は承知しているところであり、一時、新選組に入られたものの、これを離れて逆に新選組と争ったと、いろんな経緯をたどった方です。その書籍については全然私も承知してなかったも

ので、またしっかり私も勉強させていただいて、大石の地域資源として捉えていきたいと、このように思います。

ところで、今、議員はウオーク観光という捉えで御質問でございますが、過去から、この議会で、本当に似通った話で、ウオーキングのほかに、フットパスであったり、マラニックであったり、オルレであったり、トレッキングであったり、ハイキングであったり、ウオークラリーであったり、トレイルランニングであったり、ヒルクライムであったり、いろんな名称でウオーキングにまつわる、いろんな取り組みがあるやに承知しておりますので、そういうことをしっかり踏まえながら、健康と観光の融合という視点で私自身もしっかり考えてまいりたいと、このように思います。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 今の御指摘ですけれども、まず、観光ということの展開のあり方として、基本的には点よりは線、線よりは面という形で考えていく必要があると思いますし、そういう点で、やはり先ほど風景街道の話もしましたけれども、いろんな動きの中で面的な対応を図って、それで実効あるものをつくっていくということがまず必要だと思っております。

そして、その活動のやり方ですね、例えば歩くという話が出ましたけれども、移動手段自体が観光の目的になるということも十分ございます。したがって、歩く、あるいは自転車、あるいは自動車といったような、そういうさまざまな活動、これも非常に重要なことだと思っております。

そして、観光の中で、以前とは異なって、かなりニッチ化、いわゆる小さなグループが動いていくと。大きな団体ではなくてですね。そういう形の観光というのが今、主流になっております。

したがって、ウオークということ、これは本当にテーマパークみたいに多くの人が来るということはありませんけれども、一定の市場を確保できるものとして、やはり、うきはとしましても、いろんな資源を持っておりますので、観光に関しても、さまざまなニッチ市場に働きかけるような形で対応していく必要があろうかと思っております。

そして、議員御指摘のように、新選組の篠原泰之進の話が出ましたけれども、うきはには、まだまだ発掘されてない資源というのがたくさんあると思います。そういう資源をこれからも積極的に——これはもう歴史的なものに限らず、いろんな資源がございますけれども、そういうものを発掘して、そして観光振興、ひいては地域経済の振興、これに結びつけていきたいというふうに考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） ありがとうございます。時間が参りましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩佐 達郎君） これで、7番、江藤芳光議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで暫時休憩とします。午後1時30分より再開します。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩佐 達郎君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、5番、佐藤湛陽議員の発言を許します。5番、佐藤湛陽議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） それでは、5番議員の佐藤湛陽でございます。よろしくお願ひします。議長の許可を得ましたので、質問させていただきたいと思ひます。

それでは、地方創生については、午前中、三園議員、江藤両議員から質問が出ておりましたので重複するかもしれませんが、重複した点は再確認の意味で伺いたいと思ひます。

地方創生総合戦略策定のあり方について。

御存じのとおり、今、地方創生に向けて、国・県・市町村は大きく動き出そうとしています。元岩手県の知事で元総務大臣の増田氏が座長となった日本創生会議が昨年度にまとめた結果によると、2010年から2040年の30年間に、うきは市の20歳から39歳の女性は49.5%に減少し、約半分になります。その年代の女性がいなくなれば、生まれてくる子供が減少し、小学校の統廃合はさらに加速化し、地域は沈滞化します。辛うじて50%を切ったことで削減可能性都市にはならなかったものの、人口減少と少子高齢化は我が市においても大きな課題です。

国の地方創生に向けた総合戦略にあわせて、現在、県は人口ビジョンや総合戦略を策定中ですが、我が市も来年度、市の現状にあわせた来年度人口ビジョンや総合戦略を作成されると思ひます。市の総合戦略は県の総合戦略との融合性が必要だと思ひます。全国1,718市町村が一斉に策定することから、金太郎あめ的な計画が多数登場することが予想されます。

そこで、質問に入らせていただきます。

(1) うきは市が、これからの熾烈な競争の中で生き残っていくには、市の特性を踏まえつつ、他の市町村にはない魅力的な内容を含む総合戦略を策定する必要があると思ひますが、どうか。

また、国は昨年6月、超高齢化人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成と地域産業の成長・雇用の維持創出について総合的に改革する取り組みを行うモデルケースを全国募集しています。その結果、135件の提案があり、その中から33件のものが採用されています。採用された市町村等では、各省庁が協力してアイデアを提供し、新たな活動ある地域づくりのために計画を策定しています。この計画を策定した市町村の中には、早速、改正地域再生法に基づき、ことし1月に地域再生計画の認定を受けたところもあります。都市部と村部が持続できる健康都

市の地域再生計画の認定を受けた新潟県の見附市がその例です。久住見附市長の強力なリーダーシップのもと、関係部局を超えて進められてきた健康なまちづくりが地方再生に向けた取り組みとして国に認められ、今、全国の自治体から大きな注目を浴びています。

そこで質問。

(2) うきは市の地域再生を図るには、市長のリーダーシップに期待するとともに、職員全員が今の危機感を共有し、国の動きを的確に捉え、モデルケースに手を挙げ、早目に対応すべきではないか。

(3) 地域創生に合った総合戦略策定には、部局、年齢、性別を問わず策定にかかわることが必要ではないか。また、市の財政面では、経費の削減は、これまでの市の努力で、ある程度成果を上げているようですが、これからは市の収入をいかにふやしていくかが課題です。

そこで質問。

(4) 地域特性に合った個性的な総合戦略を策定することで、より多くの交付金を獲得し、市を活性化に導くことが重要と思うが、どうか。

以上、4点について伺います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまの地方創生総合戦略策定のあり方について大きく4点の御質問をいただきました。

まず、1点目が、魅力的な総合戦略の策定についての御質問であります。議員の御指摘のとおり、他の市町村にはない、うきはだからできる魅力的な総合戦略の策定が必要であると、このように考えております。江藤議員からの御質問の際にも答弁をさせていただきましたが、私の考える地方版総合戦略のキーワードは2つあります。

1つ目は、地域産業の創造的再生であります。これにつきましては、地域に潜在する資源を掘り起こし、ブラッシュアップをかけていくことで付加価値を高め、新たな産業へと発展させていきたいと考えております。地方版総合戦略の中には、人と人、企業と企業との新たなコラボレーションを生み出すことや発想の転換を後押しすること、外部の目を生かした産業振興等、地域資源を創造的に再生することで内発的な産業の振興を推進する実施計画を盛り込みたいと、このように考えております。

2つ目は、地域コミュニティの創造的再生であります。地域コミュニティを創造的に再生するために、今年度新たに発足いたしました自治協議会による取り組みがますます重要になります。この自治協議会が、市民と行政によるまちづくりの中心となって、新しい地域コミュニティを構築できるよう、市としても取り組んでまいりたいと思います。

2点目の、早目の対応と、4点目の、より多くの交付金を獲得することについての御質問であ

りますが、相互に関連しますので、あわせて答弁をさせていただきます。

私は常に全職員に対して、人口減少による縮小社会となることに危機感を持つように促し、そのような中でどのような施策ができるか、アンテナを高くして情報を取り込みつつ業務に臨むように指示しております。人口減少問題は、まち・ひと・しごと創生法に関する政府の取り組みについても、さまざまなチャンネルから情報を入手できるよう取り組んでおります。

先日、道の駅うきはが国土交通省により、重点「道の駅」に選定されました。これにつきましては、国が地方創生の取り組みの中で道の駅の強化に取り組むことについて、いち早く情報をキャッチし、早目早目に企画提案書の作成に着手し、準備を進め、満を持して国に対して企画提案書を提出いたしました。その結果、全国で35カ所、九州地域では3カ所のみ選定された重点「道の駅」に、道の駅うきはが選ばれました。これにより、今後、道の駅うきはは、地方創生の核として重点的に国の施策による機能強化が図られることとなります。

この成果は、議員が言われるとおり、職員が危機感を持って早目の対応を行った結果であります。これからも職員一同、危機感を持って職務遂行に当たり、1つでも多く国の施策等の採択を受けるよう、また、交付金を獲得できるよう取り組んでまいり所存であります。

3つ目の御質問でありましたが、部局、年齢、性別を問わない総合戦略の策定体制をつくるべきとの御提案についてであります。三園議員、江藤議員からの質問の際にもお答えした内容となります。地方版総合戦略の策定体制については、庁内組織として、うきは市ルネサンス戦略検討本部を設置し、その下部組織として3つの検討部会——産業創生部会、きずな創生部会、地域創生部会及び1つの事業部会を立ち上げました。うきは市ルネサンス戦略検討本部は、市長以下、全管理職で構成し、部会は係長クラスを中心に関係課の職員がそのメンバーとなっており、まさに部局、年齢、性別を問わず、市役所職員全員で取り組んでいるところであります。さらに、庁外組織として、地域経済団体や金融機関、住民、教育機関、農業者、企業、国を含む行政等の外部有識者等で構成する、うきは市ルネサンス戦略策定協議会——仮称でございますが、これを設置することといたしております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 2点ほど質問させていただきます。

1点目、うきは市は、これらの地方創生人材支援制度に基づき、国に対し、福祉や子育てに見識が深く、国の予算にも精通し、積極的に計画づくりや施策策定を行う国家公務員を要望してあるようですが、もちろん、こうしたすぐれた方も必要です。こうしたすぐれた国家公務員に刺激を受けて才能を伸ばす職員も出てくるかもしれませんからです。しかし、1人の国家公務員に全面的に頼るわけにはいきません。アイデアあふれる職員が必要ではないか。1点目。

2点目、6月の定例会において、地方交付税などの依存財源の割合が、平成26年度予算ペー

スでも67.4%という状況であり、健全な財政運営を実現するためには自主財源の割合を高めることが急務であると認識しておりますと言われておりましたが、自主財源を高める方策は考えてあるのか。自主財源を高める方策の1つとして、私の考えを述べさせていただきます。

例えば、私は、筑後川温泉は金の卵だと思っております。各旅館がかれこれ50年前にボーリングした泉源を、近年、多額の資金を投じてボーリングし直し、高温、高泉質の温泉が湧出しております。この現状をみすみす見逃さないためにも、筑後川温泉を市の活性化のためにもフルに活用したらよいのではないかと思うが、以上、2点について伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 職員の人材育成については、御指摘のとおりであります。

今、積極的に人事交流を進めながら人材の育成に努めさせていただいているところであります。来年度も新たな人事交流を模索しているところであります。

そして、財政力指数のお話がありました。常々申し上げますが、やはり、うきは市の大きな課題は、財政力指数並びに市民の所得が県南地域で一番最下位だということ、これを何とか脱皮すべく方策を図っていかなくてはならないと、このように考えているところであります。

細かな話でございますが、例の合所ダムの関係で、国有資産等所在交付金が入るようになりまして、若干、財政力指数も上向いてきているわけではありますが、これは一時的な現象でありますので、基本的には市民の所得をどう向上させるかということに、この財政力指数のアップというのはつながるものと、このように考えておりますので、しっかりした、今回の地方創生では、そういう所得につながるような内発的な振興に取り組んでいきたいと、このように思っております。

それから、温泉の活用についてお話がありました。常々申し上げますが、吉井温泉、筑後川温泉は、福岡県内唯一の国民保養温泉地指定であります。それだけ泉質がよく、そして、かけ流しであること、これを大きな武器として、この温泉を、うきはの地域資源の大きな代表格として捉えて、しっかり地方創生の中でも取り込んでいきたいと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 市長が挨拶の中で、健全な財政運営並びに財政強化をしっかりと図っていくと言われたが、ぜひお願いします。

2番、校区自治協議会の今後のあり方について。

これからの観光は巨大なテーマパークでなく、地域におけるまちづくりと連動した観光が求められています。地域資源を生かしたまちづくり活動と地元によるガイドに来訪者は感動し、その魅力と感動に三たび触れ合うためにリピーターとなって来訪者が訪れます。その中から定住者があらわれるかもしれません。

こうした観光まちづくりを支えるのは、行政区や小学校単位のコミュニティ組織です。今、市



は小学校区単位のコミュニティ強化に取り組んでありますが、行政の仕事が押しつけられる、会議がふえるなどの声が上がリ、なぜ校区自治協議会が必要なのか、その意味を十分理解せぬままコミュニティ施策が進んでいるようです。各校区自治協議会において、住民一人一人が地域の現状と課題を共有し、そして、みんな知恵を出し、地域課題を解決したり、地域資源を行かしたまちづくりを展開することで、きずなが深まり、その結果、コミュニティ社会が構築されるのではないのでしょうか。

まずは、そうしたことに前向きの校区自治会で、まちづくりコーディネーター等の専門家の力をかりながら、モデル的にコミュニティの活性化に取り組むべきではないのでしょうか。自分たちの地域は自分たちでつくるという住民意識の改革なくしては、地域コミュニティの活性化は望めません。まずは、二、三の校区自治協議会でモデル的に地域の魅力づくりや地域課題の解決に取り組み、小さな成功事例をつくって地域に自信をつけることが大切です。そうした校区自治協議会が誕生すれば、その周辺の校区自治協議会も引っ張られて、コミュニティの活性化に取り組むでしょう。市役所職員がオブザーバーとして自治協議会に参加しても、行政への陳情窓口となったり、地域行事の手伝いで終わるケースもあるようです。このままでは、コミュニティ施策は行き詰まる可能性があるのではないのでしょうか。

そこで、質問に入らせていただきます。

校区単位のコミュニティ組織は、自分たちの地域は自分たちでつくるという住民意識の改革なくして地域活性化は望めず、まず、そのことに前向きな自治協議会での成功例をつくることで、他の地域コミュニティの活性化を図ることが大事と思うが、いかがか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの校区自治協議会の今後のあり方について、モデル的な成功例をつくって活性化を図ってはどうかという御質問をいただきました。

昨年4月1日から、市内11の地区において新しい自治協議会が活動を開始して、はや1年が過ぎようとしております。この間、地域の役員の皆様には、新しい取り組みでもあり、大変なお骨折りをおかけしたことを、この場をかりて心より感謝を申し上げます。

現在それぞれの自治協議会では、2年目を迎えるに当たり、組織の改革や規約の見直しの検討を進めております。協議会の立ち上げに当たっては、それぞれの地域がみずから組織体制や規約を策定しましたが、1年を振り返り、改めて検討いただいているところであります。

また、27年度には地域計画を策定することとしており、現在、各地区の役員を対象に計画策定のための研修を行っているところであります。それぞれの地域の特性、自然、産業などを活用し、地域課題を解決するための理念、基本方針を取りまとめた計画であります。今後この計画に基づき、それぞれの自治協議会が独自の活動を活発化していくものと期待をしております。

御提案の、モデル的な成功例をつくってはどうかということにつきましては、設立してまだ1年でもあり、地域計画の策定の関係もあり、もう少しお時間をいただきたいと考えております。現在、毎月、各自治協議会の事務局長による連絡会を開催し、活動状況についての情報交換を行っており、成功例とは言えないまでも、特に注目すべき活動については、それぞれの自治協議会に持ち帰っていただき、地域の活動を検討する上での参考としていただいているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） いろいろ自治協議会に関して述べてまいりましたが、現在まだまだ校区自治協議会の必要性が住民一人一人に徹底してないのではないかと思います。まずは周知徹底が必要ではないかとお伺いをします。答弁をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） まさに御指摘のとおりでありまして、平成19年に、うきは市では、みずからの地域をみずから築くという理念のもとで協働のまちづくり条例が制定されました。この推進に向けて、早く本来の自治協議会のあり方に持っていきたいと、このように考えております。

しかしながら、午前中の質問のときも申し上げましたように、まだ、区長委嘱の問題とか、いろいろ解決すべく課題が幾つも残っております。早く市民の方としっかり膝を交えて、いろんな協働のまちづくりの趣旨をしっかりと御説明しながら、ひとり立ちした自治協議会の本来のあるべき姿に早く持っていけるよう努力してまいりたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 3番の、平成27年1月の市長の新年の挨拶の内容について。

（1）九州北部豪雨災害の復旧工事、年度内完成へというところで、災害に強いまちづくりを進めてまいりますとありますが、災害に強い町とはどういう町のことか。

（2）昨年を振り返るというところで、協働のまちづくりの中心となる新しい地域コミュニティに対して、できる限りの支援をしていきたいと考えておりますとありますが、地域コミュニティに対する支援とは具体的にどういうことか。

（3）3月で市制10周年、記念式典を開催しますというところで、豊かな自然を礎として先人たちが築いてきた郷土に、さらに誇りと夢が抱けるまちづくりを進めることは全ての市民の声でもありますとありますが、誇りと夢が抱ける町とはどういう町のことか。

（4）ことしの重点的な取り組みとは、平成27年度予算編成方針に掲げてある14項目のことか。

以上、4点についてお伺いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいまの平成27年1月の私の新年の挨拶の内容について大きく4点の御質問をいただきました。

1点目が、災害に強い町についての御質問でございますが、災害に強い町とは、国や自治体が行う建物の耐震化や消防水利の設置、河川の整備等のハード面の対策と、住民が主体となって行う地域のコミュニティ活動、自主防災組織の防災活動が一体となって、初めて災害に強いまちづくりがつけられると考えております。

現在うきは市では国の事業を活用して、昭和56年以前に建築された住宅耐震診断、耐震改修事業を進めており、あわせて自主防災組織の結成にも取り組んでいるところであります。また、市民の皆さんが、自分たちの住んでいる地域にはどんな危険があるのかを知ることも大切なことであり、今年度事業で防災マップを作成し、出水期前の4月には全戸配付し、市民の皆さんの安全確保の一助となるように努めてまいります。そのほか、各自治協議会に働きかけ、防災講習会を開催し、防災知識の普及を図っているところであります。

今年度は、山春、江南、福富、千年及び大石の自治協議会で防災講習会を開催いたしました。今後は自治協議会だけではなく、各行政区にも防災講習会の開催を働きかけ、防災知識の普及を図り、いざ災害となった際、大きな力が発揮する自主防災の組織化に取り組んでいただき、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、橋梁等の道路構造物が急速に老朽化していることを踏まえ、各道路管理者の責任による点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを確立するために、具体的な点検頻度や方法等を定めた道路法施行規則の一部を改正する省令が昨年4月1日に施行されたことから、うきは市においても、市内にある612カ所の橋梁について、近接目視による点検を平成26年度から一部実施しておりますが、平成27年度からは、公益財団法人福岡県建設技術情報センターの協力も得ながら本格的に実施することとしております。

2つ目が、地域コミュニティに対する支援についての御質問であります。私は新年の挨拶の中で、協働のまちづくりの中心となる新しい地域コミュニティに対しての支援について述べさせていただいております。

新しい地域コミュニティとは、26年から発足した各自治協議会を指すものでありますが、これまで、この組織への支援につきましては、うきは市自治組織条例の第20条の活動支援、また、第21条の財政的支援を行ってまいりました。活動支援につきましては、係としてコミュニティ支援係を設置し、行政内部には全管理職をメンバーとするコミュニティ支援本部を設置して、方針や施策についての協議を行ってまいりました。また、財政的支援につきましては、うきは市自治組織運営支援交付金交付要綱を定め、会長と事務局に対する人件費などのほか、組織運営に必要な財源を交付するとともに、26年度より新たに、うきは市地域づくり活動費補助金制度を設

け、イベント等の活動に対する支援も行ってまいりました。さらに、平成27年度からは活動支援に対する一層の充実を図るため、新しく市民協働推進課の設置を提案させていただいております。協働のまちづくりの基盤となる新しい自治協議会も2年目を迎え、行政としても円滑な支援を行ってまいりたいと、このように考えております。

3点目が、誇りと夢が抱ける町についての御質問であります。広報うきはの1月1日号の新年の挨拶で、御指摘のように、うきはの地は、南にそびえる耳納連山、北に悠々と流れる筑後川という、すばらしい自然環境に恵まれた地域で、この豊かな自然を礎とし先達が築いてきた郷土に、さらに誇りと夢が抱けるまちづくりを進めることは全ての市民の願いでもあります。このように述べさせていただきました。時代は急速に変化しており、これに地域社会が追いつかなくなっていると感じております。

このような中、現在に生きる我々が次の世代に対して、夢が抱けるうきは市を引き継いでいくことが重要であります。うきは市は水と緑に恵まれ、農業や木材産業が発達するなど地域資源を生かして栄えてきました。そして、うきは市には見過ごされている資源がまだまだたくさんあると思います。地域資源の見直し、これによる、うきはのブランド化や、内発的に産業を振興させることで経済の好循環を生み出すことができると考えております。

さらに、情報発信による効果を生み出すことも大切であります。マスコミ等を有効活用し、うきはの名を広く世の中に周知しブランド化することにより、交流人口の増加や移住・定住者の増加につなげていきたいと考えております。

私たち一人一人が、ここ、うきはに潜在する地域資源を見直し、これを生かした活動を行うことで、例えば市民が夢を実現するために起業したり、新たに農業を始めるなど、活力あふれる町とすることができます。このような活力あふれる町こそが、誇りと夢が抱ける町であると考えております。

4点目が、平成27年度予算編成方針の14項目についての御質問でございますが、このことにつきましては、本市を取り巻く財政状況の中で直面する課題等に対応するため、平成27年度予算編成においては、真に緊急性、重要性が高い課題の中から14項目を定め、検討を進めてまいりました。これらの課題は、うきは市総合計画に掲げる事項を具体化するためにも大変重要なものであります。

具体的な事業内容につきましては、今議会、冒頭の挨拶でも述べさせていただいたとおりでございますので、その際、申し上げました趣旨をお酌み取りいただき、御理解賜りたいと存じます。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 2点ほど伺います。

1点目、平成25年度決算状況や平成26年度の事業状況を踏まえ、課題や方向性を検討した

上で予算編成に反映するように努めたか。

2点目、市長の挨拶の中で、具体的な事業として予算立てが5項目だけ金額が掲げてありますが、これは14項目の中の緊急性、重要性に基づくものか。

以上、2点について伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 新しい予算を組むにおいて、過去の決算とか執行状況をしっかり勘案して予算編成するというのとは一番重要なことでもあります。そういうことをしっかり踏まえてやらせていただいたつもりであります。

2つ目が、5項目の話がありましたが、これは、私がこの議会冒頭で所信の一端を述べさせていただいた中の5項目かと思えます。限られた時間でもありましたので、私が力を入れている事業について5項目ですね、代表的な事例ということで申し上げたところであります。細かく言えば、14項目に沿って、それぞれ予算案として計上させていただいているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 詳細については、平成27年度の予算編成についてのところで関係がありますので、引き続き質問させていただきます。

4、平成27年度の予算編成について。

（1）改善点が3項目ほど挙げられているが、そのことは十分反映されたか。

（2）市民の声をどのような形で反映させたか。

（3）地方創生策の適合事業とはどの事業のことか。

（4）歳出に関し8項目挙げられているが、「むだ・むら・むりのだらり法則」という言葉があるが、行政改革推進委員会の答申をしっかりと尊重し、敢行されることを望みたいが、どうか。

以上、4点について伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま平成27年の予算編成について大きく4点の御質問をいただきました。

まず、1点目の、予算編成に当たっての改善、心構えについて、2点目が、市民の声をどのような形で反映させたか、それと、4点目が、行政改革推進委員会の答申を尊重し、敢行されることを望むと。この、以上3点の質問については、いずれも関連がございますので、あわせて答弁をさせていただきたいと思えます。

平成27年度の予算編成に当たりましては、現下の社会経済情勢や財政状況を踏まえ、各課に対して、事務事業の全般的な見直し、市民ニーズを踏まえた真に必要な事業を最大限の効果が上がる方法で実施すること、そして、財源の確保などについて指示をいたしました。

まず、1点目については、行政改革推進委員会の答申にもありました老人福祉施設の運営において、ちかぜ、社会会館及び老人憩の家を、本年3月をもって廃止することといたしております。

次に、2点目であります。各種市民アンケートの結果等を踏まえ、子育て支援の充実を図るための予算等も計上させていただきました。これについては、国の補正予算における地方創生関連予算を前倒しで実施するものであります。厳密に言えば、平成26年度の補正予算を平成27年度に繰り越して実施するものであります。平成27年度の施策を効果的に実施するため、いろいろと知恵を絞りながら、市民の皆様のニーズに応えるための施策実現に努めてまいります。

3点目の、財源確保につきましては、まごころ寄附金の充実等により自主財源の拡大に努めてまいります。

なお、まごころ寄附金については、平成26年度当初予算における歳入を50万円としていましたが、議案として提出させていただいている平成27年度予算では5,000万円としております。そのほかにも、特色のある施策を実現するための予算を計上させていただきましたが、詳細については、それぞれの予算審議の折に説明させていただきたいと考えております。

3つ目の、地方創生策の適合事業についての御質問であります。我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が成立いたしました。これを受けて、同年12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されたところであります。その中では、基本的な考え方、政策の企画実行に当たっての基本方針、今後の施策の方向などについて示されています。本市においても、その内容を実現するための総合戦略策定に向けて、副市長を中心に準備を進めているところであります。

地方創生の適合事業は何かとのお尋ねでございますが、大きく3つに分けて、まず、1点目が産業創生、これは既存産業の活性化、起業支援、雇用創出、そして、2点目が、きずな創生ということで、地域コミュニティの再生、子育て支援、高齢化社会への対応、そして、3点目が、地域創生——災害からの復興、個性ある地域の形成、UIJターン、広域連携などが考えられます。

これらの事項を検討するため、庁内に、うきは市ルネサンス戦略検討本部及び検討部会を設置しているところであります。平成27年度に予定している具体的な総合戦略の検討に際しては、地域経済団体、金融機関、住民組織、教育機関、農業生産者、企業、マスコミ、市民大学参加者等の幅広い方々の参加及び重点「道の駅」として選定され、地方創生の拠点として位置づけられる道の駅うきはとの連携も不可欠であります。今後も、国・県等の動向に注視しながら、適正に対処してまいります。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 平成27年度の予算編成に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるというような、限られた財源を最大限に活用すべく配慮したとありますが、まだ行政改革委員会の答申が十分反映されてないのではないかと思います、そのことにつきましては、予算特別委員会で伺いたいと思います。

次、5番、ななつ星について。

（1）ななつ星のうきは駅の停車を地域のイメージ向上につなげたいとあるが、それは具体的にどういうことか。

（2）うきは駅の整備拡充計画は、の質問に対し、駅自体の施設や機能については、JR九州に働きかけていきますとの答弁だったが、その後の進捗状況は。

以上、2点について伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、ななつ星について2つ御質問をいただきました。

1点目が、ななつ星による地域イメージの向上についての御質問であります。ななつ星 in 九州の歓迎企画が実を結び、今月17日火曜日から毎週うきは駅に停車、さらに、山春保育所前での徐行運転が決定をしております。このように、うきはでのお出迎え、つまり、おもてなしに共感をいただいたお客様、そして、JR九州との関係が良好に構築されており、これも1つのブランド戦略で、うきはをイメージアップできるものと考えております。

先日も、東京のBSフジ特番でも、うきは市を取り上げていただくなど、各方面へのロコミを含めた周知ができています。また、既に御案内のとおり、うきはの農産物の、ななつ星車中での搭載が決まっております。ななつ星をきっかけにした幅広い方々の交流、さらには、農産物や加工品等のうきは製品のブランド化、最終的には平仮名3文字の「うきは」ブランドの形成に結びつくものと期待をしているところであります。

2つ目が、うきは駅の整備拡充についての御質問であります。うきは市と久留米市で組織する久大本線活性化促進協議会並びに久大本線沿線自治体で構成する新幹線活用久大本線活性化協議会では、うきは駅だけではなく、筑後吉井、筑後大石駅も含めた、ハード・ソフト面に関する要望活動を行っているところであります。

うきは駅等の駅自体の施設や機能の整備については、さきの議会での答弁でも申しあげましたように、要望活動を通じて継続的な働きかけを行っているところであります。具体的には、うきは駅の利便性向上のための駅舎の改築や駅機能の改善について、平成26年10月30日にJR九州本社に働きかけを行っております。このほかにも、国・県に対し、JR九州などに対して働きかけを求める要望も行っており、引き続き、さまざまな機会を通じて要望してまいりたいと思

います。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 先日の保木公園での歓迎イベントにも、雨の中にかかわらず多方面からたくさんの方が参加されておりました。それだけ皆さんが関心を寄せてあると思われま

す。そこで、うきは駅の寄りつきや駐車場の確保等、今後の状況を把握した上で安全対策を考えるとのことだったが、しっかりと現状を把握した上での安全対策をお願いしたい。

ちょっと時間の関係上、6番に移らせてもらいます。

大石堰見学の大型バス進入道路について、大石堰の関係道路は、今年度、調査を行い、来年度は詳細な計画予算を計上いたしますとの答弁だった——平成23年3月。

質問、高木市長になってからの進捗状況はどうか、伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま大石堰見学の大型バス進入道路についての御質問をいただきました。

御指摘の件につきましては、県道八女香春線、大石堰交差点から三春工業団地への進入道路整備と大石堰水神社周辺整備の要望が地元からあわせてあっていることは承知をしております。特に三春工業団地への進入道路の整備につきましては、県道八女香春線と県道保木吉井線が交差する高見交差点において大型車の運行に支障を来していることもあり、その必要性が指摘されているところであります。

そのような中で、平成24年度に三春工業団地への進入道路の概略設計を策定したところではありますが、御存じのように、平成24年7月の九州北部豪雨災害により、うきは市も甚大な被害を受け、災害復旧を最優先したことにより、当計画も中断をしている状態となっております。現在、福岡県の久留米県土整備事務所及び地元と高見交差点改良の協議を進めており、また、寿橋の取り付け道路も整備中でありますので、今後これらの状況も踏まえ検討していきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 袋野隧道の観光整備については前向きに対応するとのことだったが、実現できれば、小学校の社会科見学のコースとして、大石堰並びに長野水神社とともに相乗効果が期待されるのではないかとと思われるが、どうか伺います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 議員より、かねて、袋野堰の活用についても御指摘をいただいております。

御案内のように、今回新たになった寿橋の橋の欄干には、五庄屋の偉業もデザインパネルとし



て設置させていただいて、子供さんたちのまた1つの見学の間になるような、そういう施し方をさせていただいております。そしてまた今後、今、寿橋の取り付け道路が進んでいるんですが、まだ県のほうでは発表はしてませんが、多分あと1年間、つまり来年の3月には完成するのではないかと、こういうふうにならんでおりますが、そうしますと、旧橋を撤去しなくちゃいけません。そうすると、旧橋の取り付け道路が、そのまま遊休地として残りますので、そういうところをしっかりと県とも話し合いながら、その旧道の跡地活用について、いろいろ——大石堰、袋野堰、それぞれあるかと思いますが、いろいろ活用方策について考えていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） ぜひ前向きに考えてもらいたい。

次、7番、筑後川温泉整備計画は、副市長の答弁では、今年度中には形あるものにしますということでしたが、その後の進捗状況はどうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまの筑後川温泉整備計画の進捗状況についてお尋ねをいただきました。

筑後川温泉整備計画の策定については、昨年9月議会での一般質問で、関係団体の要望等も取り入れたものとし、今年度中につくり上げたいと回答したところであります。現在、最後の詰めを行っている段階でございまして、今月中には完了する予定でございます。

なお、計画に含める事業の中には、八女香春線の改良工事にあわせて先行的に実施しなければならないものもございまして、このような事業につきましては、平成27年度当初予算に計上させていただいておりますので、予算審議の折に詳細な説明をさせていただきたいと思っております。

次年度以降におきましては、地方創生に係る総合戦略の検討内容を踏まえ、温泉地域の活性化、さらには、うきは市全体への事業効果の波及も見据えた上で、できるものから実現させていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） このほど、旅館組合の組合事務所が、建物の老朽化ということで、うきは市民センターの中へ移転しておりますが、やはり組合事務所の最大の目的とは、旅館案内及び観光案内だと思います。筑後川温泉の中にあるべきだと思いますが、ちなみに土曜・日曜日に市民センターが休みなんで、案内所としての機能を果たしてないのではないかとと思われるが、いかがか。1点目。

2点目、老人センターちかぜが、やはり老朽化ということで廃止になりましたが、市民の憩いの場として気軽に利用できるコミュニティ銭湯として残すべきだと思いますが、いかがか。昨日

も、菜の花ウオーキングに参加した折にも、ちかぜの廃止を惜しむ声が多数聞かれました。

以上、2点について伺う。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま2点、御質問をいただきました。1点目については、この後、副市長のほうから答弁をさせます。

ちかぜの跡地活用については、先ほども答弁で述べさせていただきましたように、今月末で廃止することとなりましたが、その後の活用については、しっかり検討部会の中で考えていきたいと、このように考えております。

議員御案内のように、あそこは夕日が見える絶好のスポットでもありますし、そして、温泉地ということもありますので、いろんな形を想定しながら、私としては、できれば民間活力の中で再利用というか、再活用というのを考えていきたいと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 1点目の案内所の件でございますけども、議員御指摘のとおり、案内所は、やはり旅館の案内及び地域の観光案内と、これをしっかり行っていくということが非常に重要な状況になっております。

したがって、そのような仕組みですね、しっかりと案内を行えるような仕組み、これが、これまでだと、かなり脆弱ではないかというふうなこともありまして、それで、一旦、市のブランド推進係、それと一体として、昨年夏以降動いてます観光協会と、これとあわせて旅館組合のほうも一緒に動いていただくことによって、議員御指摘がありました観光の案内機能、そして旅館の案内機能、これを強化した上で、そして、旅館、温泉地域の中での案内所のあり方について検討しなければいけないというふうに考えております。そして、現状、実態的に市民センターが土日が休みということで、そこの現場での案内というのは当然できないという形にはなっておりますけども、ホームページ等あるいはSNS等のいろいろな情報発信ツールを使って観光客の方々に対して、その間の情報発信に対するフォローを行っているという状況になります。

○議長（岩佐 達郎君） 佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） ぜひ実現をお願いしたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） これで、5番、佐藤湛陽議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 次に、12番、大越秀男議員の発言を許します。12番、大越秀男議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 通告しておりました、新たな教育委員会制度についてと、町なかを元気にという考えから、白壁交流広場の有効活用について、以上の2点について質問をいた

します。

まず、第1点目、この4月からスタートします、地方教育行政改革の中の一環であります教育委員会改革について質問いたします。

一部、評論家というか大学教授の文章をそのまま引用させていただきますけれども、2013年に制度改革のあり方を議論した中教審では、教育行政の責任の明確化と政治的中立性、安定性、継続性がともに必要であるとの認識のもとで、首長を教育行政の責任者にする案と、従来どおり教育委員会を執行機関とする案のどちらを選択するかが大きな争点となった。その後の与党協議の結果、教育委員会を執行機関として維持しつつ、首長や教育長の権限を強化することで責任の明確化と政治的中立性、安定性、継続性の両立を図る折衷的な改革案となった。

改革の過程では、教育委員会の形骸化や教育委員の名誉職化、教育行政の責任と権限が分散しており、責任の所在が不明確であることなど、地方教育行政制度の課題が多く指摘された。今回の改革は、それらの課題を解決するかは不透明な面も少なくないが、制度改革で何がどのように変わるかについて、また、この改革は地方自治制度にも少なからず大きな課題を投げかけるものであるという立場から私は質問をいたしたいと思います。

答弁については市長にも教育長にもお願いしておりますが、どの項目の答弁を市長にという特別な指定は、私はいたしておりません。項目について、それぞれのお立場から御答弁をいただきたいと思います。

新たな教育委員会制度について。

(1) 一般行政からの教育行政の独立性は保たれるのか。

(2) 教職員人事に市長が関与することにつながらないのか。

(3) 経済的、物的効果が問われる一般行政と、形にあらわれない学校教育などの教育行政に対し、費用対効果の観点でその効果を求めることにつながらないか。具体的には、これは(7)にも書いております小学校の統廃合の問題が、今後うきは市の課題にもなってきますが、これとも関連するとは思いますが。

(4) 総合教育会議は市長が招集することになるが、どのような場合を想定しているのか。また、定例の教育委員会会議は誰が招集することになるのか。

(5) 形の上では教育委員長のもとに教育長は位置することになっているが、今後も変わらないのか。

(6) 市長と教育長の教育委員会事務局との関係はどうなるのか。

(7) が、先ほど申し上げました、うきは市は今後、小学校の統廃合の大きな課題があるが、その検討あるいは結論は誰の責任で出すのか。

以上、項目は7つに分けておりますので、それぞれ答弁よろしく願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまの新たな教育委員会制度について御質問をいただきました。

制度改正の根拠となります地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律は、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日からの施行となります。これまでの教育委員会の課題として、教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくい、いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない、地域住民の民意が十分に反映されていないなどの課題が挙げられておりました。

この法律の改正により、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が置かれ、教育行政における責任体制が明確になります。また、全ての地方公共団体に総合教育会議が設置され、地域の民意を代表する首長との連携が強化をされます。

以上のことにより、この制度改革は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直しなど、教育行政制度の抜本的な改革を行うものであると、このように認識をいたしております。

なお、具体的にお尋ねをいただいた7項目の内容については、教育長に答弁をさせます。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） まず、教育行政の独立性についての御質問ですが、行政組織については、市長部局と教育委員会とはそれぞれ独立したものになっています。また、施策については、うきは市教育振興基本計画を策定し実施していますが、この計画は、第1次うきは市総合計画後期基本計画を踏まえ策定したものです。このたびの制度改正により総合教育会議が設置されますが、総合教育会議は市長及び教育委員会委員とで構成され、市長が会議を招集することになっていますが、教育委員会からも招集を求めることができます。

このような仕組みの中で、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題を共有し、より一層、民意を反映した教育行政が進められることとなり、教育委員会の独立性も保たれるものと認識しています。

教職員人事に対する市長のかかわりについての御質問ですが、福岡県教育委員会は毎年、市町村立学校の校長、教頭、主幹教諭、指導教諭任用候補者選考試験を実施していますが、教職員はこの試験を受験しないと、管理職または主幹教諭、指導教諭になることはできません。また、その受験者調書は教育長が所見を入れて作成し、県教育委員会に提出をして、それらのことに基づき、管理職等の任用が決定されることとなっています。さらに、教職員の異動については、教育事務所人事管理主事と教育長が小・中学校長に対して人事事情聴取を行っています。このようなことから、教育委員会制度は変わりますが、教職員人事に市長が関与することにはつながらない

と考えています。

3点目の、費用対効果についての御質問ですが、教育委員会では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検評価を作成し、市議会への報告、また、公表を行っております。学校教育では費用対効果だけを追求してはいけない部分もあると思われませんが、例えば、うきは市の学校のパソコンに校務支援システムが導入され、教職員の事務量の軽減につながり、その分、児童・生徒に対応する時間が生まれています。教育委員会制度の改正の有無にかかわらず、学校教育においても教育環境の整備に結びつく部分では費用対効果に留意していくことが必要であると考えます。

4点目の、総合教育会議の想定、教育委員会会議の招集の御質問ですが、総合教育会議は、市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う場であり、両者が教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されており、それぞれの立場を尊重して事務を執行することとなっています。

総合教育会議の招集については、大綱の策定、予算を伴う教育施策、例えば少人数指導特別教員の配置、スクールカウンセラーの配置、校舎改築、小・中学校の再編等に対する審議の必要性が発生した際に行われることを想定しています。

教育委員会会議の招集については、現行では教育委員長が行うこととなっていますが、新制度では教育長が行うことになっています。

5点目の、教育長の職位についての御質問ですが、現行では、教育委員会の代表は教育委員長ですが、新制度では、現在の教育長の任期が終了したときから委員長職は廃止されます。新制度では、教育長が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することになります。

6点目の、市長と教育長、教育委員会事務局との関係についての御質問ですが、現行では、市長は議会の同意を得て教育委員を任命し、教育委員から教育委員会会議で教育長を選出しています。改正後では、市長が議会の同意を得て教育長を任命することになります。なお、教育委員会事務局については、体制と役割にかかわる変更はありません。

7点目の、学校統廃合の検討と結論についての御質問ですが、具体的な検討に関しては総合教育会議で行うことになります。なお、学校の統廃合手続については、うきは市立学校設置条例を改正する必要があります。条例改正については、市長が市議会に上程することになります。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 項目が多かったので、私もメモし切れない部分が大分ありましたけども、まず、なぜ、この質問をしたかの趣旨は、もう恐らくおわかりだと思いますけれども、やはり何と言いましても教育行政の中立性、それから公平性、それから継続性、そこが損なわれる結果になるのではないかという心配があるから、あえて確認という――どちらかというと、

きょうは質問というよりも確認をさせてもらいたいというのが私の思いでもあります。

今お聞きしたところでは、何ら心配ないのかなというふうには思います。特に、ここに項目には挙げておりませんが、教科書の選定とか、そういったことについては、教育委員会は今でも恐らく、市内で使っている小・中学校の教科書選定については教育委員会のほうで決定してあるんだろうと思いますが、その辺はいかがですか、教育長。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 現在使っております教科書につきましては、教育委員会のほうで決定いたしております。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） なぜ、そういうことを聞くかというのと、やっぱり、いわゆる義務教育——小学校、中学校、高校も当然、公立はこの範疇に入ってくるんでしょうけれども、特に小・中学校については、やはり6歳から15歳までの間、一番多感な時期にやはり政治的介入があってはならないという思いで、今、教科書の選定のこともお尋ねしたんですけれども、ちょっと話変わりますけれども、私ごとで非常に恐縮なんですけれども、私は、家庭的にはクリスチャンの家庭に育っております。それで、家ではしょっちゅう賛美歌を聞いておりました。だから、やっぱり育った環境で、非常に私はやっぱり音楽が大好きということもあります。

それから、高校に進んでからは、ちょうど私たち、昭和35年から37年ごろにかけて、私は浮羽工業に通ったんですけれども、そのころ、ちょうど例の——若い方は御存じないと思いますが、うたごえ運動、そういったのが非常に盛んな時期でした。それで、私は単に音楽が好きということで、うたごえ運動に何となく飛び込んで、そこで、うきは市の今、有名なジャーナリストである方の御両親の影響を受けまして、非常にそういった、言葉は悪いんですけど、やや過激な歌——労働歌といったらいいんでしょうか、そういったことで、イデオロギー的にもやっぱり影響を受けたなと思っています。それは今でも私の心の中に、ある部分では生きているんですけれども。

言いたいことは何かというと、若い多感な時期に、いろんな周りからの影響を受けやすい子供たちを、いかに中立的に——政治的に中立的に、思想的にも中立的に教育していくのかというのが一番、義務教育の中では大事なことなんだろうと思います。

そこで、そういった子供たちが偏った育ち方をしないように、いわゆる勉学という意味では、別に偏りとか、そういったことは影響ないんでしょうけれども、やっぱり宗教的あるいは政治的に決して偏ってはならないと。あくまでも中立に、大事、大事に育てるというだけではなくて、そういった意味では、多感な子供たちの教育には、いかに教育行政が大きくかかわっているかということをおっしゃったかっただけなんですけれども、その観点から見ますと、この教育委員会制度

の改革は大丈夫なのかというのが、当然、現場の先生方にもあると思うんですね。

うきは市の場合は、今度、新制度になると、教育長は3年ですよ、任期が3年になるんですね。ただし、今その職にある方は4年間を全うするというので、うきは市に例えてみますと、教育長在任中に市長のほうが任期が来ると思いますね——たしか来年の7月で、教育長はたしかまだ2年弱だったですよ。ですから、市長がかわられた後2年間は、教育長はまだ今のままで在職されます。だけど、新しい、4月1日からは、市長の権限で教育長は——もちろん議会の同意というのが手順としてありますけれども、もう、この方やめてもらおうと思えば罷免もできると、任用もできるということになってくるので、その辺がお互いにどうなのかなという——お互い言いにくいでしょうけれども、新制度が市長にとっては非常にありがたいのか、いや、ちょっとやり方によっちゃ非常に厳しいぞとか、あるいは教育長側から見られた今後の教育長の身分のあり方について、市長との関係について、どうでしょう、国の法律ですから、それに逆らうことはできませんでしょうけれども、感想と言っていいのかな、一言でも感想は。大歓迎だとか、それぞれ。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） まず、2点申し上げたいと思いますが、今回の教育委員会制度改革の大きな趣旨は、先ほど私も答弁させていただいたように、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、大きな基本の方針があります。これをしっかり踏まえて対応したいということが1点と。

それから、私が招集することができます総合教育会議——もちろん、これは教育委員会からも招集を求めることもできる、この総合教育会議では、教科書の採択や個別の教職員の人事について、特に政治的中立性の要請が高い事項でもあり、総合教育会議への協議題としては取り上げるべきではないと。こういう話も文部科学省のほうからも出てますので、そういうことはしっかり踏まえながら首長としての対応をさせていただきたいと、このように思います。

それから、今回の教育委員会制度改革の感想なんですが、正直に言って、首長の責任がかなり大きくなったと、こういうふうに捉えております。教育行政に果たす責任とか役割が明確になりますし、私が公の場で教育政策について議論することも可能であるし、また、その発言に責任が伴うと、こういうふうに思っております。

そういうことで、私自身もしっかりした教育行政というのを心がけながら、教育委員会と協議、調整することによって、一体として、うきは市の教育行政が向上するようにしっかり頑張っていきたいと、このように考えているところであります。（「教育長も、感想をよかったら」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 今回の地教行法の改正の直接的なきっかけといいますのは、大津のいじめ自殺事件あるいは大阪の体罰自殺事件、そういったものに対しまして教育委員会の対応が不適切であったというふうなところから直接的な要因になっております。

従来から、教育長と教育委員長の関係がよくわからないとも、疑問として出ておったところがございますので、そういう意味では、制度として明確になった部分はあると思っております。ただ、新しい教育長は非常に責任が重くなるなということも実感として持っているところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 今、期せずして、この法改正のきっかけになったのは、滋賀県の大津市のいじめによる子供の自殺、あるいは大阪のそういった類似の事件がきっかけになったとは私も承知しております。

ただ、だから、なぜ教育委員会改革なのかなというのが、ちょっと私たちもわかりにくい部分があるんですね。そうであったなら、反省の上で今後から、こういうふうな対応を、こういった場合には、こういう対応をするようにしようという内部規定なり何なりを整備すれば済んだことではないかなと思うんですね。

ただ、現場の責任者でもあられる教育長も、責任は重くなるけれども、決して悪いことではないという答弁に私は今、捉えさせてもらったんですけども、要は、あんまり言いたくないんですけど、関西のほうの市長みたいに、教育行政にぱっと出てきますよね。だから、やっぱりそういうことがあってはならない。教育の現場で、そういうことはやっぱり好ましいことではないんだろうと。やはり権力者が教育までを見ていくというのは、果たしてどうかなという気はいたします。今から戦前の教育に戻るようなことはないとは思いますが、一番国民というか関係者が心配しているのは、その点だろうと思います。この教育委員会改革について、政府は何を意図しているのかと。

じゃあ、その結果、現場はどう変わるのか、あるいは教職員の人事、あるいは教育方針にやっぱり首長が——うきは市で言えば、高木市長がどんどん口出しをしてくるんじゃないかと、そういった懸念がぬぐえてないというのがありますので、私も、あえてここはちょっと聞いておきたいなど、確認の意味で今回の質問はさせていただきました。これを一々やりとりするような内容でもありませんので、この問題については、もう以上で私は質問を切らせてもらいます。

何はともあれ、こういう改革というのは、この教育委員会制度であれば、当然、社会教育も社会体育も含まれておるとは思いますけれども、全てはやっぱり子供たちのためにとということが大原則としてなければならないと思うんですね。その点よろしくお願ひしたいと思います。

次、白壁交流広場の有効活用についての質問であります。



昨年の、これは6月議会で、白壁交流広場のイベント時の駐車場としての使い方、あるいは更地——今でもそのままですけども、更地のいわゆる古民家の移築計画はどうなったのかという質問をさせてもらって、それなりの答弁をいただいておりますので、その後どうなっているのか。

2番目で、白壁交流広場の有効活用について。

(1) 臨時駐車場としての効率的利用はどう検討されたのか。

(2) 更地の利用計画はどうなったのかという2点について質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまの白壁交流広場の有効活用について2つの御質問をいただきました。

1点目が、臨時駐車場としての効率的利用についての御質問であります。白壁交流広場につきましては、昨年の6月議会においても大越議員から御質問をいただいているところであります。現在、イベント会場として使用していない場合は、駐車場として開放をしているところであります。

しかし、当該施設は国土交通省の街なみ環境整備事業を活用し、駐車場としてではなく交流広場として整備を行ったものであることから、駐車区画線の設置もない状況であります。また、白壁交流広場内の公衆トイレ付近には防火水槽が設置されており、火災発生時の消防車両等の駐車スペースの確保も十分配慮すべきと考えております。

このようなことから、各種イベントの実行委員会等とも協議を行い、イベント等開催中の臨時駐車場としての安全な利用ができるよう、石灰等でラインを引く際のマーカー等の目印の設置を検討しているところでございます。

また、平成26年度の白壁交流広場の公園利用許可申請書の件数は11件と、利用頻度として低い状況にあります。この利用頻度の底上げも今後の課題であります。例えばコンテナハウスを設置し、新規創業者の育成と地元商店街の活性化を目的としたチャレンジショップ事業などのユニークな取り組みを実施することで、白壁交流広場の年間を通じての活用ができないか等もあわせて検討を行っているところであります。

2つ目のお尋ねが、更地の利用計画についての御質問であります。昨年の6月議会において大越議員の本件に関する一般質問について、当敷地は伝統的建造物群保存地区の中心部に位置し、国道沿いに面しているため、町並み保存の観点からも空き地のままにしておくことは望ましくないとお答えしたところでございますが、この考えは今も変わっておりません。

白壁交流広場は伝統的建造物群保存地域の中心にあることから、町並みの景観を生かしたイベントや観光振興、また、地域の交流拠点としても重要な施設であると認識しております。このた

め、更地の部分も含め、白壁交流広場全体として、いかに効果的に活用し、地域のにぎわいをつくっていくかが重要となります。

このような中で、地方創生にかかわる動きの一環として、現在、地方版総合戦略の策定に着手し、平成27年度には戦略内容について具体的な検討を行うことになっています。地方版総合戦略におきましては、うきは市の大きな課題を解決するために、地域産業の創造的再生と地域コミュニティの創造的再生が大きな柱になると考えております。

これを具現化するためには、うきは市の持つる資源を最大限生かすことが必要となり、白壁交流広場についても、そのための重要な立地条件を有する資源として認識をしているところであります。若干時間を要することになりますが、今後、検討を行う地方版総合戦略の中で、白壁交流広場の活用のあり方について議論を深め、更地の有効活用を図る上での方策を明確にし、事業に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） 市長も申されましたけど、広場については国交省の補助を受けて整備しておりますから、いわゆる「P」という駐車場の看板を掲げて常時使えるようにすることは不可能ということは、もう十分承知しております。ただ、多目的広場の「多」——多いというほうの「多」でしょうけど、の中の捉え方として、イベント時には駐車場としても使っていないのではないかというような位置づけで、今、我々も少し関係して、あそこを使わせてもらっておりますけれども、そういった観点から、多目的の「多」の1つとして、何かやるときは駐車場としても使っているんですよ。

ただ、時々あそこを通られる方はよくわかると思うんですけど、おひなさまめぐり期間中で、市のほうでつくった——観光協会かな、おひなさまめぐり臨時駐車場という旗があるんですけど、それと、我々が火木土、市場やるときにPという看板を臨時に立てると、もうどんどん入ってくるんですね、あそこ。それで、もう、僕らが構っていると、もう駐車場の整理に時間がとられて、自分たちの店どころではなくなるというような状況が今あります。特に天気がいい日はですね。もうそれは、きのうとおととい、土日は非常に多かった。

我々はもう、駐車場のことですから、余り関知しないようにしております。下手に誘導したり、下手にオーケーですよなんか言うと、事故が起きたときに責任とらにやいかんようになりますので。だから、そういうことにならないように、前回は石灰で白線引くなりとかという答弁あったと思いますけれども、石灰を振るのも見苦しいし、何かアイデアないのかなという、もう私も小さな頭で考えておりますけど、なかなか思いつきません。耐摩耗性のあるロープか何かで四角く枠をつくって、ぱっと網みたいに広げて、そこにとめるようにしたらどうかとか、いろいろ考えますけれども、あれ、駐車場として本当に有効に使おうと思ったら、今以上に20台ぐらい入

りますね。

あそこは30台ぐらい、振り返ってみますと——表のほうから、入っているんですよ。それが、あそこに広場があって、真上から見ますと、平面に見ますと丸く円があって、円に放射状に斜めに線があるんですね。この線に沿ってとめるんですよ、入ってきた人は。それはもう、よそから来た人は、それは当たり前だと思いますね。線があるから、どうしてもそれに、線にとられる。だから、どうしても、例えばこういったところに線がこう斜めにあると、こうとめるんですね。そうすると、次の人がこうとめる。じゃあ、そうじゃなくて、こう線引いてあると、2台しか入らないところに3台も4台も入るんですよ。ですから、そういった工夫ができないかというのが、この(1)の私の質問の趣旨です。

なかなか、今も同じように石灰でというあれがありましたけれども、1回やってみますか、とにかく。どげんなるかですね、はい。もちろん石灰ですから、終わってしまえば、水で洗えば流れてしまいますから、いいのかなとは思いますが。ただ、白線を引いた場合、ちょっと見苦しいかなという気はありますけれども、一度ぜひ、そういった、何か試してほしいと思います。そんなに金のかかることではないからですね。

それと、私はちょっと思いつかなかったんですけど、商店街の方から提案がありました。300円ぐらいとったらどうですかと、1台。ただし、300円いただくけれども、300円の商品券を渡しましょうと、とめた人に。これ、商店街あるいは観光協会、どこでもいいんですけど、お店でそれを300円として使えば、そのお金はまたそのお店に戻ってきますから。して、お客さんは300円払ったけれども、それで商品購入ができた、お土産購入ができたということで、差し引きたただで駐車したことになるから、そげなこつもよかっちゃなかですかと言われて、なるほどなど。やっぱり考える人はおるなということをちょっと、それこそ、きのうの話です、それは。そういう話も聞きました。

ただ、それをやるためには、今度あそこでチケットを渡したり、いろいろする、またそこで人件費というのがかかってきますから、一概にすばらしいアイデアとばかりは言えないなど。そういった1つの考え方で、そういったことを考えている人もいるということだけはちょっとお知らせしておきたいと思います。

(2)の更地の利用計画、今、何とおっしゃいましたかね——総合何とかって。(「総合戦略」と呼ぶ者あり)総合戦略の中の一環として、うきは市の資源としてそれを位置づけて、そこで。

具体的には、コンテナハウスなんかをちょっと建てて、チャレンジショップ的なこともできないかということをお市長おっしゃいましたが、それが可能であれば、そういうことを1回やってみるのもいいのかなと思いますけれども、それこそ重伝建地区ですから、下手に変なものを——

仮であっても、建てると、ちょっとおかしな雰囲気が出てきますので、それはぜひ検討はしてほしいんですけども、慎重にやってほしいという気がいたしました。

いずれにしても時間は要するだろうけれども、とにかく今のままでいいとは市長は思っていないという意思確認はできたと思っておりますので、ぜひとも、あそのの——前回も言いましたけれども、壁面の連続性が損なわれないような、工夫を早くすべきと思います。

それと、なぜ、あの更地にそういった施設をと、こだわっているかといいますと、私たち、火木土、市にお借りして、奥のあずまやで野菜であったり、いろんなものをちょっと売らせてもらっております。でも、ほとんど売れない。もうゼロの日がずらりです、個人的には。だけど、この3月のおひなさまめぐりが始まりましたから、天気の良い日は歩道のほうへ販売用の台を持っていくんです。そしたら、10倍ぐらい売れるんですよ、あっちだと。

それはなぜかといったら、お客さんの心理で、通りを通りながら、広場の一番奥で何かやっているなというのわかるけれども、非常に行きづらいと、あんな奥まで。距離的なものもあるけど、一番ネックになっているのは、お客さんがあずまやのほうに行こうとすると、そこにお客さんがじっと見ていると。だから、入っていきづらいんですよ。でも、表に出てきてもらったからよかったちゅうて、もうお客さんが気軽に来てくれる。ですから、やっぱりお客さんが通りすぎりにぶつとどける、入れる、そんな施設があると非常にいいなということを実感しました。

もう我々は、そういった何か施設ができれば——あの更地に、もう早く撤退したいと思っておりますけれども、あんたたちは売れよるとね、もうかりよるとねと、よく聞かれます。何がもうかるのですかと。半日おって200円とかゼロの日もありますよ、出している人にとっては。だから、そんなことで、ようあんたたちはこんなことするねといつて、いや、何とか年金もらいよるけですねとか。私は違いますよ、ほかの人ですけど、年金で暮らしよるけん、こげなばからしいこともできるとですよ。だけど、やっぱり町なかに少しでもにぎわいが欲しいという思いで頑張っておりますということで、メンバーが頑張っております。

最初はテントでやったんですけどね、あの通りのとこ、あのときはお客さん、いっぱい来ました。だけど、テントが見苦しいとか、いろいろありまして奥のほうに——もう、あんたたちはテントをやめて奥のほうに行きなさいと言われて非常に悔しい思いもしたんですけども、だけど、それでやめるわけにいかんから、やっぱり自分たちがやり始めたことは、一定の結果、効果が出るまでは、どんなことがあっても続けていこうということでやっております。週に3日、この寒い中、たき火に当たりながら半日頑張っております。

ぜひとも市財政難の折に、あれつくれ、これつくれと言うのは非常に心苦しいんですけども、やっぱり町なかを活性化するためにはどうすればいいのかと。やっぱりイベントだけに頼るとするのは非常に——イベントをやるのは非常にエネルギーも要るし、金もかかるし、それよりか、

むしろ気楽に地元の人たちが何かをあそこでやるということが一番、私は大切なことではないかなというふうに感じておりますので、最後に市長から、その辺の、そういったあそこでやっている人たち、あるいは周辺の人たちの思いがそういう思いでありますので、それにどう応えていただけるのか、最後でいいですので、一言、市長お願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 今まさに筑後吉井おひなさまめぐりイベントが真ただ中でありまして。ことしはNHKの「ひるブラ」、全国放送もあつてか、殊のほか、お客様が多いと、このように聞いております。もう、特に昨日は、晴天というか好天の中で、私も吉井の町なか、ちょっと見学させていただいたんですが、すごい人手で、白壁交流広場もいっぱい駐車でありました。議員には本当に、白壁交流広場の中で、いろんな直売会というか守り立てをしていただいていることに深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

駐車場については、再三御指摘をいただいて、明確な回答が出てなくて心苦しく思うんですが、先ほど答弁させていただきましたように、何かやっぱり一步を踏み出すという意味合いで、ちょっと石灰等も活用した中で、ちょっといろいろ考えてみたいということで御理解をいただければと、このように思います。

それから、2点目が、住民の方から、例えば300円の徴収をとられて、逆にまた300円の商品券を渡したらどうかという、ちょっと想像もしないようなユニークなお話を今お聞きすることができました。これも1つの提案として、ちょっと我々も検討の1つとして捉えさせていただきたいなと思います。

要は、議員がずっと以前から指摘されているように、あれだけの好立地条件の中にある白壁交流広場という地域資源を、もっともっと有効に365日、使い切れないかと、有効活用できないかというのが大きな視点じゃないかなと、このように思います。昨年の議会答弁でも答えさせていただきましたが、地元商店街の皆さんとの協議も行いながら、このすばらしい立地条件の白壁交流広場が本当に有効に活用できるような方策をしっかりと考えていきたいと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） ありがとうございます。

白壁交流広場では、ちょっとここで宣伝しておきますけど、今月の21日、白壁マルシェ、商工会が主体になって、うきは市内のいろんな方——軽トラ市もやりますので、1日楽しいイベントができると思います。ぜひ、この議場の中におられる全ての方、1回ごらんになったらどうかと、宣伝を兼ねてお知らせしておきます。そして、その翌日がスイーツコレクションで、21、22、2日間あそこでイベントがありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩佐 達郎君） これで、12番、大越秀男議員の質問を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ここで暫時休憩とします。3時25分より再開します。

午後3時07分休憩

午後3時24分再開

○議長（岩佐 達郎君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、6番、上野恭子議員の発言を許します。6番、上野恭子議員。

○議員（6番 上野 恭子君） それでは、許可をいただきましたので質問に入らせていただきます。6番、上野恭子でございます。今回4つの質問をいたします。

まず初めに、昨年の議員報告会の折に、浮羽町のある校区の方より、議員は、うきは市に活気が生まれるように提案を多くしていただきたいというような発言がありました。また、行政運営も、今や企業運営と同じく活気ある確かな経営をしなければなりません。市長を初めとする各課所長、課長は、活性化担当所長、活性化担当課長であり、それに倣う各係長であると思っておりますが、いかがでしょうか。うきは市の身の丈にあった運営、経営と、ちょっと手の届きにくい目標を掲げながら日々を動き、努力することが大切と思っております。

それでは、質問に入ります。

1つ目の質問、総合計画の実施について。

2つ目、自治組織の活性化について。

3つ目、フルーツロードの活性化、活用について。

4つ目、御当地ナンバーについて。

4つでございます。

それでは、1つ目の、総合計画の実施についてです。

昨年の6月、第1次総合計画実施計画書が配付されました。計画書に行政の組織図を書き入れていただくと、主管課、関連課の流れがわかり、事業が立体的に見え、達成しやすいと思うがという質問でございますが、確かに事業に対し、主管課が記載されております。主管課、担当課であっても、つながりのある課、関連課との連携により事業を実施し、達成率を上げていくものと思われま。平面的に記されただけでは関連や流れがわかりにくいと思います。誰もが見てわかりやすいように、行政組織図を前面につけるべきと思うが、どうでしょうか。

1年間この組織で頑張り、達成していきますとの意気込みのページでもあると思います。さまざまな総合計画の構想がなされていると思いますが、主管課の意識づけにも大変重要だと思います。

活性化には、組織図なしでは語れない、この一言だと思いますが、いかがでしょうか。2月26日、全員協議会におきまして、市長よりの行政機構改革のこういうすばらしい組織図もいただいております。ぜひ考えていただきたいと思います。

また、2つ目には、計画には主管課が記載をされております。職員は、いつも事業が手元に見えるのかということです。新事業についての9月議会での中間報告ができないかということです。通常業務のほかの事業計画であろうと思いますが、主管課、関連課に課せられた活性化につながる年次事業だと思います。職員は常に事業が手元に見えていなければなりません。事業に対して汗をかく努力と達成率の熱い思いを維持するためにも、簡単な中間報告を望みたいと思います。いかがでしょうか。みんなで事業の共有化、また、事業は、1人の職員の義務感だけでは事業は前に進みません。ぜひ中間報告をし、また、担当課の課長、所長への職員からの中間報告も必要と思うが、どうか。

以上の2つについてのお尋ねをいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま総合計画実施計画について2つの御質問をいただきました。

1つが行政組織図の記載と、2つ目が職員による計画の把握、そして、新規事業について9月議会での中間報告の御質問でありました。この2つは相互に関連いたしますので、あわせて答弁をさせていただきますと思います。

平成27年度分の第1次総合計画実施計画書につきましては、議員の御指摘のとおり、配付する実施計画書中に部署名ごとに所管する事業名の一覧を添付できるように調整を行いたいと、このように考えております。具体的には、課・室名、係名の後に事業名を表示した一覧表を添付することで、主管課ごとの事業が一目でわかるように、わかりやすくなるものと考えております。また、実施計画書は毎年見直しを行っており、この見直しは各事業の担当者みずから行っておりますので、職員は常に事業内の把握ができています状況となっております。

次に、新規事業について9月議会での中間報告ができないかの御指摘でございますが、これにつきましては、新規事業と言いましても、それぞれの事業によって事業開始時期やその進捗状況等が異なりますので、9月の議会での一律的な報告は難しいことから、事業ごとに全員協議会の場等で、その進捗状況について御報告をさせていただければと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 今、答弁をいただきました。非常に、私の思っている1番の回答は、思っているところと同じであります。

例えば民間事業で言いますと、組織図により、生産高、仕入れ高、売上高といったところであ

ります。仕事をやりやすく、気づきやすくする、そしてまた、連携してスムーズにやっていく上では、組織図は非常に大事であります。

また、行政機構改革によりまして、組織のほうも随分変わってまいりました。本当に組織図1つで50%の達成率と私は見ております。そのようなことから、ぜひ組織図を添付していただきまして、そしてまた、この中に主管ごとの事業内容を記載していただければ、もちろん十分だと思います。どうぞよろしく願いをしておきます。

また、2番目につきましては、9月議会での中間報告といいますのも、ぜひ担当課の意識づけ——強い意識づけにもなると思いました。それと同時に、全員協議会での発表と同時に、各課におきましては、職員から事業に対しての進捗状況をやっぱり、課長、所長にやっぱり共有化で報告をするということを必ずやらなくちゃいけないんじゃないかなと思っております。課長、所長に報告といいますと、なかなか仕事も多いことではあると思いますが、やはり上司は部下の仕事のことがどれだけ行っているかというようなことが非常に気になるものであります。民間でも同じですけども、やはり担当した部分はこれだけの進捗状況です、ちょっと口頭でも文章でも伝えるということが、事業を100%達成していく鍵ではなかろうかと思っておりますが、そこをもう少し協力してやっていくということ、そういうことが大変重要と思えます。

事業については、いつも意識をしていくこと、また、事業にはたくさんの予算がついております。この原資は皆さん方の税金でございます。一つ一つ達成率を上げて、うきはの活気につなげることがとても大切と思っておりますので、各課内の連携を、ぜひ、していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 市民の皆さんから負託をいただいて市政運営を行っていく上で、機能的な組織運営というのは非常に重要な課題でありますし、それは課間だけではなくて、横軸を入れることも非常に重要な課題であると、このように思っております。

やはり組織がうまく機能するためには、常に上司、部下の風通しがよくないとだめでありまして、一般的に言われるような、いわゆる報・連・相というか、報告・連絡・相談と、こういうのをしっかりやって対応するよということ、常々会議の折に話をさせていただいているところであります。議員の御指摘もありましたので、さらに重要な指摘でありますので、またしっかり、そこらについては職員に周知を図っていきたく、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 1番については満足な回答をいただきましたので、これで終わらせていただきます。組織図を必ず記入していただく、その中には事業内容をわかりやすく記載していただきながら、各課で連携をとりながらの連携プレーで事業を達成していく、これがすなわ



ち、うきはの活性化につながります。皆さんの税金を有効に使っていくということ、大変重要と思いますので、やる気をますます出していただいで、活気につなげていただきたいと思っております。

それでは、2番の、自治組織の活性化について質問をいたします。

1つ目、各自治組織が活性化するために、各校区自治組織それぞれの花卉や食べ物を選定してアピールしたら、非常に盛り上がると思うがという質問でございますが、校区自治組織の活性化、活気が、うきは市全体の活性化、活気になると思います。別々には考えられないということです。総合計画の中にも、地域コミュニティ支援事業で掲げられているが、協働のまちづくりと記載されております。運営支援を行うとも記載をされております。

活性化、活気には、目で見て楽しむ、口で味わって楽しむは、とても効果があります。人々が注目し、動き集まります。これが活気、活性化です。人がどう動きますかです。11校区の自治の花卉と、11校区の地域で生産した、うまかもんを表明し、盛り上げていったら、楽しい、みんなが参加しやすい特徴のある自治会が生まれ、人が動き出し、活動し始めるのではないかとと思われるかどうかという質問です。

花卉につきましては、がくの花のきれいなヤマボウシとかハナミズキ、サザンカ、桜、梅、ツツジ、アジサイなどなど、いろいろあります。地域の花とし、また、地域のうまかもんとし、校区自治会を、共通課題をして活性化に臨めないかという提案でございます。

また、2つ目には、全国で、また、世界中で毎年多くの被害、災害が起きております。災害は待ったなしです。平成17年3月20日10時53分には西方沖地震があり、約1カ月間、自衛隊が4,100人動員されたということです。被害状況、地震による影響、被害者への支援がなされたとされております。また、記憶にも新しい、平成24年7月11日から14日まで、九州北部豪雨、うきは市も甚大な被害を受けました。

そこで、2番に入りますが、市の地域防災計画の中に福祉避難所が記載されております。大変立派な、本当に細やかに考えられましたこの防災計画、この中には細部にわたり目の行き届いた計画がなされております。が、校区自治組織に具体的に避難所、それからルートの周知がされているのかどうかと思っているわけです。

また、高齢者、障害者の把握と最低の備品の確保——協定確保がされているかという質問ですが、うきは市には、いろんな障害を持つ方が2,158人いらっしゃいます。もちろん、この中には特定疾患の方もいらっしゃいますが、多くの障害者の方がいらっしゃいます。また、高齢者——80歳以上とし、3,022人、合計で5,180人がいらっしゃいます。80歳以上の高齢者になりますと、体の不自由な方が多く、障害者同様に考えなければいけない部分もございます。具体的に福祉避難所の把握ができているのか——浮羽町は5カ所、吉井町が6カ所です。

また、その避難所に入り切れない場合もございます。高齢者、障害者の把握はどうなのか。簡単に1校区で計算しますと470人、1割の方、2割の方が、体が不自由で人の手が必要——避難の際、人の手が必要と思えば、50人から100の方が校区にいらっしゃるといふようになります。地域でそういう方の把握がされているのかどうか。本当に災害は待たなしでございます。地域、それから組で、しっかりと把握ができていますかどうか、このことを大変危惧しております。生命第一として地元がしっかりと捉えておくことの指導をお願いしたいと思うわけです。

高齢者、また障害者も同じような生活必需品が必要と思われれます。高齢者、障害者といいますがけれども、本当にまるで同じ状況でございます。畳から立ち上がれない、フローリングから立ち上がれない、自分の力で正座ができない、椅子生活でないとできない、本当にお布団に休むことができない、ベッドでなければできない、トイレはもちろん洋式でなければできないなどなど、いろんなことを、高齢者、障害者を見ますと、体の状況が同じであります。障害者にも、高齢者にも同じような備品等の協定確保ができていますかどうかという質問です。

それと同時に、きょう、本当に力を、皆さんにお伝えしたいのが、私が日ごろ感じましたのに、隠れた障害者の方がいるということですね。障害者登録もできていない、だからといって高齢者でもない、60代前半、後半、70そこそこの方でも本当に、訪問した際、玄関までやっと時間をかけて歩いてくる方もいらっしゃいます。また、障害者登録をすれば、もう100%障害者であろう方でも、登録をしてなくて、家族が1人、お勤め等をしないで、かかって介護をしている方も私の身の周りにいらっしゃいます。

そういうことを考えましたときに、うきは市内に、果たして隠れた障害者の方がどれだけいるのだらう、皆さんがわかってない障害者の方がどれだけいるんだらうということを思いましたときに、この質問といたしました。このことをしっかりと行政のほうから自治会のほうに指導をよろしくお願ひしたいという質問でございます。

また、3番目、災害時の避難訓練体験も必要と思うが、障害者を含め、非常食や炊き出しの経験を一度、校区自治組織でやってみたらどうかということでございます。地域防災訓練計画を見直すという——実施計画書には10ページに地域防災計画を見直す、そして避難訓練を実施することで、自主防災組織の災害時要配慮者の避難支援体制の構築と災害対応能力の向上と掲げてあります。

平成27年度避難訓練の実施計画とありますが、ぜひ福祉避難——結局、要配慮者の避難支援にも力を入れてほしいということです。自分の命を自分で十分に守りづらい方、守れない方、体の動きづらい方、手助けが必要な方への実際の訓練は欠かせないと思います。地域の方々が把握をしていない体の不自由な方の対応もできるよう、ぜひ自治組織の中での指導をよろしくお願ひしたいという質問です。体験することで問題点も浮かび上がると思いますので、よろしくお願

いをしたいと思います。

1回目を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまの自治組織の活性化について3つの大きなお尋ねをいただきました。

1点目が、自治組織の活性化についての具体の御提案でありました。

今議会において、新しい自治組織の活動につきましては、いろいろと御提案をいただいているところであります。上野議員の御提案は大変ユニークであり、ぜひ、各自治協議会に提案してみたいと、このように考えております

各地域の特色ある食べ物や花、木などを再評価し、目を向けていくことが、ひいては地域を見直し、地域の中での独自の活動を促進し、地域コミュニティ再生にもつながっていくものと、このように思います。

午前中の質問の折にも申し上げましたが、平成27年度には各自治協議会で、それぞれの地域の特性、自然、産業などを活用し、地域課題を解決するための理念、基本方針をまとめた地域計画を立てていただくこととしております。その計画の中に、ぜひ、議員の御提案を生かしていきよう検討してまいりたいと考えております。

2つ目が、福祉避難所についての御質問でありました。

現在、福祉避難所として9事業所と協定を結び、12施設を指定しております。福祉避難所の利用につきましては、災害時に通常開設する一時避難所にまず避難してもらい、避難所での生活に支障がある高齢者や障害者の方々についてのみ、福祉避難所に移っていただくことといたしております。基本的には、福祉避難所はこのような形で利用する施設であって、高齢者や障害者の方々が自分や家族の判断で直接福祉避難所へ避難をする施設ではないということを御理解いただきたいと思ひます。

しかしながら、殊、災害でありますので、臨機応変な対応が必要になってくることも十分予想されるところであります。各自治協議会には地域防災計画を配付し、避難所について周知しておりますが、4月に配付を予定しております防災マップにも避難所一覧を掲載する中で、福祉避難所も掲載するようにしており、福祉避難所の利用につきましても、今申し上げたような形で利用する施設であることを、広報等を通じて改めて市民の方に周知したいと思っております。

また、高齢者、障害者等の災害時に支援を必要とする方の把握につきましては、所管のみならず、ひとり暮らし高齢者等見守り事業を実施しています福祉事務所及び保健課と連携を図りながら、災害時要支援者名簿を作成いたしております。現在の名簿登載者は2,000名を超えており、対象者は65歳以上の独居世帯、高齢者だけの世帯、民生委員・児童委員の声かけによって

登録を希望する障害者など、避難に支援の必要な方及び特定疾患患者の方で登録を希望する方となっております。

なお、この情報は久留米広域消防本部へも提供され、通信司令室の地図画面に入力され、災害が発生した場合、どこに支援を必要とする人がいるか、画面上ですぐに把握できるようになっております。今後は、この名簿の更新のあり方や自主防災組織への提供の方法等が課題となっており、関係者・機関と連携をとりながら、災害時により有効なものとなるよう取り組みを進めてまいります。

次に、災害時の最低の備品等は確保されているのかという御質問であります。これに対応するために、今年度、うきは市災害時備蓄計画を作成しました。災害の想定が福岡県防災アセスメントにおける警固断層南東部を震源とする地震で、うきは市の避難者想定が1,873名となっていることから、安全率を加味して2,000名の避難者が発生することを想定しております。この想定に基づき、家庭内備蓄、流通備蓄、企業内備蓄等を勘案しまして、行政備蓄を1,500食と想定して5カ年で備蓄を行うこととしております。今年度は30万円の予算を計上して、食料を購入、備蓄しております。

また、各避難所に配置を予定している物品等につきましても、今年度中に県の避難体制整備支援事業——これは県のほぼ10分の10の補助であります。この事業を活用いたしまして購入することとしており、この事業費につきましては、既に12月補正で計上し、3月中には納品予定となっております。主なものとしましては、自動ラップ式トイレ10台、放送設備9台、毛布900枚、アルミマット600枚となっております。

次に、災害時の物資調達にかかわる協定といたしましては、緊急時における生活物資等の確保に関する協定を、Aコープ九州、株式会社イズミ、サンピットの3社と結んでおります。また、186の事業所が加盟している浮羽地区防災協会とは災害時における応急対策活動に関する協定を締結し、災害発生の際には物資の調達が円滑に図られるよう対応しているところであります。

次に、3番目に、災害を想定した訓練実施の御提案でございますが、実際に訓練を行って体験することは大切なことなんだなと思っております。御承知のように、市では、2年に一度の隔年ではあります。市の総合防災訓練を実施しております。また、校区単位での防災訓練は、江南校区で、地区単位での防災訓練は、田籠地区で実施をいたしております。さらに、東高見地区全域、吉井地区でも、全域ではありませんが、自主的に訓練が実施されております。今後、所管のみならず、コミュニティ支援係と連携しながら各自治協議会に働きかけ、炊き出し訓練等を含めた、災害時の避難を想定した防災訓練を実施していただくよう取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 1番目の、校区の花弁、それから校区のうまかもん、ぜひ考えていただきたいと思います。

人間は、目で見えて楽しいもの、きれいなもの、そして食べておいしいもの、そういうものに魅せられて行動が起こります。そういうことからして活性化にぜひつながると思いますので、よろしく願いをしておきます。地域自治の花は、うきは市全体の景観を魅力的にし、イベントの際、また、おいしいものを提供し、市全体を盛り上げることにもつながると思っております。ぜひよろしく願いをいたしておきます。

また、2つ目の、福祉避難所、それから障害者の把握という質問でございますが、障害者、本当に手助けが——災害時のときに避難において手助けが必要な方、そういう方は行政のほうに登録されている方、また、高齢者の方と別に、地域の方が非常に詳しく知ってある——民生委員さんを通じて調べると、とても手の要る方がほかに潜んでいらっしゃいます。そういう方をやはり、自治組織に指導される時に拾い上げをしていただいて、そういう方にも皆さんの手が、目が向くような——避難の折に手が向くように、ぜひその把握をよろしく願いしたいと思います。本当に、身近にいらっしゃって私もびっくりしました。そういう方に対応をしていただきたい。区、組で把握をしていただきたいと思うわけです。

それから、訓練も毎年やっているということですが、訓練の拡大をよろしく願いをしておきます。全地域に訓練が回るように、そして、理屈より体験が一番の対応と思っております。毎年、1校区ずつすれば、何年かのうちには訓練も回ってきますし、体験をするということが一番の対応でございます。理屈ではわかっているけれども体が動かないというのが災害時に起きることありますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

そして、例えば段ボールトイレですね、段ボールトイレか、何ですかね、このトイレ、ここに書いて、ちょっとわかりませんが、緊急時のトイレ、例えば東日本大震災では段ボールベッド等のことも言われてありました。こういうものがあるということは、段ボール椅子とか、そういうものもあるかと思いますが、そういうものを自治組織の中で組み立てをやって経験しておくとか、そういうのも大変必要かと思いますが、また、非常食を一度食べてみるということも大変必要かと思いますが、そういうことを訓練の中に盛り込みながらやっていただきたい、そういうことを非常に強く思います。

例えば、これは福祉に関係する、従事してある方に聞いたことですが、災害時に、体に障害をお持ちの方に大変気をつけなければいけない災害訓練としてはどういうものがあるかということをお尋ねしてきました。まず、行動しにくい人から声をかけて助けてくださいと。また、そこで指揮をとる方は、5分、10分おきに指示を確認してください。救出に対しての補助は、この方に対して1人の補助でいいのか、2人つかないと助けられないのか、このことも把握をし

ておく大事なことですということです。また、ルートをはっきりしておくことはもちろんのことです。また、非常に認知症の高い方は、もう言っていることがわからないので、ひもで結んで、そして避難をさせると。ひもが必ず必要ですというようなことでした。

また、災害においては、役に立つか立たないかわかりませんが、今、行政がしているテレビ電話——高齢者の見守り事業のテレビ電話の活用も考えていかなければなりません。また、毛布等も先ほど市長から言われましたが、大変たくさん要ると思います。

それと、1つ、いろんな災害がありますが、北陸の津波の災害の折にテレビに出た災害者の方が、着る物がなくて本当に着る物が欲しいと言われてありました。こういうことを聞いたときに、今は本当に生活が豊かになって、古いと言って着られるものも、また、デザインが気に入らない、余りたくさん着る物があるからもう捨ててしまえで、まだきれいなものも本当に処分する、ストックする場所がないから処分するということが本当にはやりであります、こういうときのために、本当にきれいなものは地域でストックをするというようなことも大変大事なのではなかろうかと思っております。

災害も、地震災害その他もろもろのいろんな災害があります。その日、その夜から不自由になることもあります。幾らお金があっても、買い走りができないのが災害時でございます。そういうストックも私は考えるべきではなかろうかと思っております。いろんな、まず災害が起きて、本当に頭では、理屈ではわかっているけれども体が動かない、これが災害でございます。そのことを思っの自治組織への御指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の答弁をいただき、次に移りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 幾つか提言をいただきました。一番議員が強く主張されてたのは、災害を想定した訓練の実施ではないかなと、このように感じているところであります。

御案内のように、今議会に組織条例の一部改正を提案させていただいておりますが、そんな中で、市民協働推進課の中で一体的な体制にさせていただいているところであります。そういう組織の中で、各自治協議会に働きかけ、炊き出し訓練等を含めた、災害時の訓練を想定した防災訓練を実施していただくように働きかけをさらに強固なものにしていきたいと、このように思っております。

その際に、2年7カ月前の九州北部豪雨災害でも——今でも忘れないんですが、災害時要支援者名簿がなかなかうまく活用できてなかったというのは十分頭の中に入ってますので、そういう活用であったり、あるいは、障害をお持ちの方一人一人に対して臨機応変な対応がどうあるべきなのか、そういう細かい訓練を実施していただけるように、しっかり働きかけていきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） では、2番については、よろしく願いをいたしておきます。

それでは、3番に移ります。

フルーツロードの活性化についてでございます。

フルーツロードの花桃、実桃は、花桃が160本ほど、実桃が61本ほどきれいに手入れされ、春には市民の目を楽しませてくれています。実桃については、事業所オーナー制度にし、事業所宣伝看板を可能にしたかどうかという提案でございます。

国土交通省に許可をいただいて、たしか五、六年前になると思います。植樹しました全国初のフルーツロード、花桃も咲くようになり、市民の目も楽しませてくれるようになり、春になると開花が待たれるようになりました。また、市外の方より、とてもきれいとの声を多く聞くようになりました。

総合計画の中では、ブランド推進課では自主財源に努め、新たな広告料に努力をしていくと計画されています。せっかくの通りの多いバイパスフルーツロード、あるものを利用することから、バイパスから外れた事業所に、実桃につきオーナー制度を取り入れたらどうかという提案でございます。

今、百姓組の方がボランティアで手入れをしていただいております。もちろん、行政の職員さんの多くの手もいただいております。消毒、肥料、剪定、また、実桃を包むこと、また、草を切ること、いろんな手入れがされており、その費用も幾らかかかっているというわけでございますが、これを1本幾らのオーナー制度にして、こういう経費を分担し、そしてオーナー制度にしたかどうかということです。実についてはオーナー様にちぎっていただくという、収穫はいつまでというようなことでやっていったらいいと思いますが、宣伝看板、見苦しくない規格内のものに、規格をきちっと決め、総合看板でもよろしいですし、そういうものをしたらどうかという提案でございます。

実は、これを思いつき、二、三の方にお尋ねしたら、ぜひぜひという、参加したいというお言葉もいただいておりますが、いかがでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） フルーツロードの活性化について、フルーツロードの事業所オーナー制度についての御提案をいただきました。

昨年9月議会におきます上野議員への質問に対する回答と重複する部分もありますが、このフルーツロードについては、平成24年1月、議員の皆様にも多数御出席をいただき、国土交通省が実施していますボランティアサポートプログラムの協定締結を、フルーツロード保全会、国土交通省、うきは市の3者で行いました。ボランティアサポートプログラムとは、地域や企業の皆

さんに道路の美化清掃に参加をしていただき、皆さんとともに快適な道づくりを進めていこうという施策であります。

また、昨年8月、うきは木材チップ活用社会実験協議会を、国土交通省の福岡国道事務所、浮羽森林組合、浮羽チップ生産協同組合、沿線の区長さん、吉井コスモス街道、道の駅うきは、そして、うきは市で設置し、その社会実験の1つとして、フルーツロード内に木材チップを敷設し、防草効果等に関する実験を開始したところであります。今月18日には、他の実験場所である道の駅や、ゆめマートとあわせて、完成を記念した現地意見交換会等を計画しております。

さて、実桃について、事業所オーナー制度について事業所宣伝看板を設置してはという御提案であります。先ほど申し上げましたように、フルーツロードにおけるボランティアサポートプログラムは、地域等で快適な道づくりを進めていこうという目的で占用許可を受けており——これは道路占用許可と正式名称は言うんですが、許可を受けており、営利にかかわる活動は目的外使用になります。このため、企業名等が表記された看板等の設置は認めていないのが現状であります。

現在、実桃については、ボランティアで協力していただいております。うきは百姓組に加工用としての試験的な利用をお願いしているところでもあります。ことしも来週には桃の花が見ごろになります。きれいな花が道行く人を楽しませ、フルーツ王国うきはのPRに結びつくよう期待をしているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 市長の答弁でわかりました。利益等に関するものには利用できないということであれば、うきは市全体が活気を生むことに利用していただければいいと思います。

本当にフルーツロード、植えるときにはしっかり、いろんなことがありましたけれども、植えてしまった後は、皆さん、楽しみの場になって本当によかったというお声を聞き、よかったなと思っている次第です。行政のほうでしっかり考えていただいているようでありますので、3番のフルーツロードの活性化については、オーナー制度はあきらめます。

それでは、回答いただきましたので、次、4番の、御当地ナンバーについての質問をさせていただきます。

市外にもっと、うきはをアピールするために、原付バイク、小型特殊自動車、ミニカーにつき、うきは独自の御当地ナンバーをつくらどうかという質問です。

実は去年の暮れに——私、嬉野にちょいちょい行きますが、何かナンバーの後ろにかわいいものがついてるということに気づきまして調べてみましたところ、御当地ナンバーでございました。いろんな御当地ナンバーがありますが、先ほどから申しました、小型特殊自動車、ミニカー、それから原付バイクですね、基山も、とてもかわいいものが御当地ナンバーについております。



この御当地ナンバーをされてる場所は、近隣で、岡垣町、みやま市、宗像市、大野城市、那珂川町、嬉野市、白石町、基山町、長崎市、大村市、佐世保市、対馬市、いろんなどころで御当地ナンバーをされております。

これの目的としましては、市外にPRを、うきは市をすると。それから、この御当地ナンバーをつけておると、町への愛着もある。また、つけている方が交通安全にも気をつけるということでございます。これは大野城市のほうにお尋ねをしました。それと、大野城市のほうでは、特産品のアピールとか地形、歴史、食べ物、植物、文化、ゆるキャラ等々の宣伝にもなり、10周年を記念にやりましたということでありました。とても宣伝効果があり、私が考えたところ、市民の動く宣伝カーでございます。無料の宣伝隊ということでございます。

通常の白のプレートは1枚80円だそうです、大野城では、御当地ナンバーが667円の販売だそうです。希望に応じてお渡しをしているということでございます。8倍のお値段がするということですが、8倍であっても1,000円内のナンバープレートでございます。

思いますのに、市をアピールするのに市民も参加をする、若者も高齢者も男女を問わずに、うきはの活性化に参加をするということでございます。何げない日常生活が、とてもよい、うきは市の宣伝と思いますが、どうでしょうかということでございます。

ちなみに、この御当地ナンバー、基山のほうでは、デザインを募集しましたところ、大変な応募があった、42の応募があったということでございます。また、この御当地ナンバーは町の勲章であると、地域未来研究センターのほうの資料では、町の紋章であると書いております。そして、地形、歴史、食べ物、植物などをモチーフにして町の特徴を上手に表現しているユニークなプレートが、これから全国1,750の市町村の数だけ見られるようになれば楽しいとも書かれております。この御当地ナンバープレート、いかがでしょうか。うきは市もやってみられないでしょうか。

○議長（岩佐 達郎君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいまの御当地ナンバーについて、うきは市独自の御当地ナンバーをつくってはどうかという御提案であります。

御提案の原動機付自転車、小型特殊自動車等の標識は、その様式について市町村の条例で定めることとなっておりますが、全国的に統一を図るために自治省が昭和60年4月1日に定めた様式をこれまで各市町村では使用してきました。つまり、制度的には市町村が自由に標識の様式を決めることができますのでありますが、慣例的に国の示した様式が使用され、それが全国に浸透し、固定化していったということになります。

市町村が独自に標識の様式を決めることができる点について改めて気づいたのは、愛媛市松山市の職員でありました。そして、2007年に我が国初の御当地ナンバーが誕生いたしました。

御当地ナンバーは話題を呼び、その結果、全国各地に広まり、現在では47都道府県351市区町村で導入されております。そして、福岡県内におきましては、9市町で導入がされております。議員がたびたび指摘されますように、佐賀県の鳥栖市と基山町が合同で御当地ナンバーを導入していることも十二分に承知をしているところであります。

福岡県内での導入の実態を調べますと、原動機付自転車全てを対象にするものと、あとは原動機付自転車のうち二輪車だけを対象にするものと、そして50cc以下のみを対象にするものなど、導入する車種は異なっておりますが、県内ではいずれも原動機付自転車を対象にしたものとなっております。議員御提案の小型特殊自動車等につきましては、北海道北見市や群馬県前橋市等の事例が見られますが、件数的には少ないものと見られます。

なお、うきは市の平成26年度におきます原動機付自転車台数は、総数で2,074台となっており、年々減少している状況であります。新たに御当地ナンバーを導入することになれば、デザイン費や制作費が必要となり、ナンバープレートの単価が現在より割高になります。現在、当市の単価は103円ほどであります。先ほど議員から御指摘があったように、導入した近隣市の単価はそれよりもぐっと高くなっております。

車両に対して標識を交付する場合は、行政上必要な事務のため手数料は徴収することができないことになっておりますので、制作費等の増加は、そのまま市の歳出の増加とつながるわけであり。また、原動機付自転車や小型特殊自動車等の使用者は市民に限られ、その使用範囲も主に市内が中心であるため、市外へのアピール効果がさほど見込めないのではないかと、このように考えております。

以上のことから、費用に対する十分な効果が期待できないと考えられますので、現状におきまず導入は難しいものだと、このように考えているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 上野議員。

○議員（6番 上野 恭子君） 費用対効果を考えればということでもありますので、とても難しいとは思いますが、こういうものもあっているということをお含みおきいただいたらよかろうかと思っております。

まずは、要った費用に対して、どれだけの効果があるかということのも大変重要と思えます。財政を圧迫するようであれば非常に問題でありますので、したらよかろうと思って質問をしたのではありますけれども、そうであれば、頭のどこかの隅に何かの参考になるかもわかりませんので、お含みおきしていただければいいと思えます。一応、調べおきましたところ、大野城では、このくらいのお値段でできるということでしたので、非常に楽しいユニークな活性化ではなかろうかと思った次第です。

時間がまだ少しございますけれども、十分な質問をしたと思っておりますので、こら辺でや

めたいと思いますが、本日もいろんな提案をさせていただきました。日々の活動の中よりの提案でございます。ぜひ、よかった点は慎重に審議をしていただき、活性化につなげていただけたらと思っております。

また、最初に申し上げましたように、ここにおられます行政の職員の方々は、市長を初め、担当課——活性化担当課長、また、活性化担当所長と、私、思っておりますので、しっかりと頼っております。うきは市の活性化に御尽力をいただきたいと思っております。

これで、6番の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（岩佐 達郎君） これで、6番、上野恭子議員の質問を終わります。

---

○議長（岩佐 達郎君） 以上で、本日は散会します。

連絡します。あす3月10日は午前9時から一般質問を行った後、引き続き、議案質疑を行いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後4時18分散会

---